

# 第55回

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

# 埼玉県消費者大会

大会スローガン

自ら考え行動する消費者になろう ~誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して~

今年の消費者大会の様子



基調報告



湯浅 誠さんによる記念講演



環境分科会



全体会



実行委員会団体の活動紹介



社会保障分科会

「さとにきたらええやん」映画上映

第55回大会記念講演 国連広報センター所長 根本 かおるさん

講演テーマ <sup>エスティジース</sup>「SDGsを自分ごと化して、暮らしを見つめなおそう！」

日時 2019年10月10日(木) 全体会 10時30分~12時30分  
分科会 13時30分~15時30分

会場 埼玉会館 大ホール・小ホール・会議室など

主催 第55回埼玉県消費者大会実行委員会

後援 埼玉県

# 第 55 回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体名簿

## 【大会役員】

実行委員長 廣田美子 (さいたま市消費者団体連絡会)  
 副実行委員長 川上豊子 (埼玉母親大会連絡会)  
 杉沢正子 (加須市くらしの会) 宮内智 (久喜市くらしの会)  
 事務局長 吉川尚彦 (埼玉県消費者団体連絡会事務局長)

No	団体名	代表者名
1	埼玉県地域婦人会連合会	柿沼トミ子
2	新日本婦人の会埼玉県本部	加藤ユリ
3	埼玉県生活協同組合連合会	吉川尚彦
4	埼玉母親大会連絡会	川上豊子
5	埼玉公団住宅自治会協議会	佐藤利彦
6	さいたま市消費者団体連絡会	廣田美子
7	JA 埼玉県女性組織協議会	栗嶋美津江
8	埼玉県農民運動連合会	立石昌義
9	埼玉県消費生活コンサルタントの会	木下久美子
10	NPO 法人 埼玉消費者被害をなくす会	池本誠司
11	上尾市消費者団体連絡会	北原久子
12	春日部市くらしの会	齋藤恂子
13	加須市くらしの会	杉沢正子
14	久喜市くらしの会	宮内智
15	越谷市消費生活研究会	中村千代子
16	埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会	星川一恵
17	志木市くらしの会	木下里美
18	白岡市くらしの会	川嶋ヒロ子
19	新座市消費者展実行委員会	三輪由理子
20	飯能市消費者団体連絡会	小園小夜子
21	生活協同組合コープみらい	新井ちとせ
22	生活協同組合パルシステム埼玉	樋口民子
23	医療生協さいたま生活協同組合	雪田慎二
24	さいたま住宅生活協同組合	後藤晴雄
25	埼玉県労働者共済生活協同組合 (こくみん共済 coop)	金井浩

事務局団体 埼玉県消費者団体連絡会

も	P1 大会プログラム	P17 記念講演 講師紹介・資料
く	P2 大会スローガンと基調報告	P29 分科会プログラム
じ	P11 埼玉県への要請書	P31 実行委員会参加団体紹介
	P16 大会アピール (案)	P39 埼玉県消費者大会について

# 大会プログラム（全体会）

開場：10時00分（～10時20分実行委員会団体の取り組み上映）

開会：10時30分 閉会：12時30分

## 1. 開会（司会）

佐藤 直子さん （春日部市くらしの会）

高橋 順子さん （医療生協さいたま生活協同組合）

## 2. 実行委員会団体紹介

## 3. 主催者挨拶

廣田 美子 実行委員長（さいたま市消費者団体連絡会）

## 4. 来賓挨拶

大野 元裕 埼玉県知事

## 5. 基調報告・埼玉県への要請

吉川 尚彦 事務局長

## 6. 記念講演

『SDGsを自分ごと化して、暮らしを見つめなおそう！』

国連広報センター所長 根本 かおるさん

\*お願い：講演中の録音、写真・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

## 7. 大会アピール採択

木下 久美子さん（埼玉県消費生活コンサルタントの会）

## 8. 閉会

会場内では携帯電話の電源はお切りください。大ホールでの飲食はご遠慮ください。場内で記録用の写真撮影をしております。撮影した写真は実行委員会団体、埼玉県消費者団体連絡会などで、報告用として広報紙、ホームページで活用します。

# 第 55 回埼玉県消費者大会スローガンと基調報告

自ら考え行動する消費者になろう  
～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～



## はじめに

「誰ひとり取り残さない～No one will be left behind～」を理念として、2015年に国連が定めた「SDGs（エスディーゼズ） 持続可能な開発目標」への期待と関心が広がっています。SDGsは、2030年に実現したい国際社会の共通の目標として、貧困や飢餓、教育やジェンダー平等、温暖化や気候変動など世界の問題をみんなで共有し、地球上のすべての国と人々、すべての事業者・団体が取り組む課題として提起されました。

「目標 1 貧困をなくそう」から始まる 17 の目標（ゴール）と、169 項目におよぶ具体的な目標（ターゲット）は、持続可能な世界を実現していくうえで、どれも大切な内容です。

埼玉県消費者大会は、今年で 55 回目の節目を迎えましたが、SDGs が目指す社会の姿と 17 の目標は、埼玉の消費者と消費者団体が長く追い求めてきた、「誰もが安心してくらする社会」の実現という目的と同じものです。

基本的人権の尊重を基本に、多様性を受け入れ、日本でも世界でも、一人ひとりが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、SDGs の考えかたをこれから 2030 年までの 10 年間の基調にすえて、私たちの活動を進めましょう。

## 1. 誰もが安心してくらする地域社会をつくるために

### (1) 消費者市民社会を実現しましょう



- ① この 1 年、県内の消費者団体は、消費者の権利擁護と消費者市民社会の実現に向けて行動してきました。県内 5 会場で開催した消費者団体研修会にはのべ 55 団体・152 人が参加するなど、学びと交流を力に活動を進めました。
- ② 消費者被害が後を絶ちません。消費生活センターへの相談件数は高止まりし、近年は高齢者の相談が増加しています。インターネットやスマートフォンの普及のもと、手口も巧妙かつ複雑になっており、推計での消費者被害額は全国で 6 兆円ともいわれています。同時に、民法改正に伴う成年年齢の引き下げによって、若年層の被害拡大も懸念されています。
- ③ 消費者被害の防止や被害回復を目的に、個人に代わって訴訟を行う適格

消費者団体（「NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会」）の活動が広がり、「問合せ・申入れ・書面による差止請求」に訴訟を加えた件数は、昨年 29 件となりました。今後は、被害回復に向けた取り組みも課題です。

- ④ 埼玉県は、全国を上回って積極的に消費者被害防止の施策を行っています。埼玉消費者被害をなくす会が埼玉県から受託して進めている「消費者被害防止サポーター活動推進事業」では、消費者団体等の積極的な参加でサポーターが約 800 人になっています。今後、地域での啓発活動や見守りを進めるためには、サポーターへの継続的な支援と市町村行政との連携が必要です。とくに、「消費者安全確保地域協議会」は県内 18 の自治体に設置されましたが、埼玉県行政・自治体と地域の消費者が力を合わせ、さらに広げていくことが大切です。
- ⑤ 消費者市民社会は、消費者一人ひとりが、自分のことだけでなく周りの人々や地球環境、将来の社会にも思いを寄せて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加することを目指しています。小中高の学齢期から社会人、高齢期に至るまでの切れ目ない消費者教育を、行政の責務として推進することが求められます。
- ⑥ 消費者市民社会の実現と、国際消費者機構（CI）がまとめた「消費者の 8 つの権利と 5 つの責任」は SDGs の目指す方向と同じです。消費者の権利を基本とした社会システムを実現する取り組みを、継続して進めましょう。



- ① 世界の人口は 75 億人、2050 年には 97 億人と推計されています。世界では 8 億人近くが慢性的な栄養不良状態にあるといわれる一方、日本の食料自給率は 37% とさらに低下し、危機的な水準ともいえます。食糧自給力を高め、食料を安定的に確保することは、世界でも日本でも第一優先の課題です。
- ② 消費者の選ぶ権利を保障する食品表示については、3 つの法律が「食品表示法」に一元化され、実施に向けた検討が進められています。消費者に必要な情報が提供され、合理的な選択ができるよう、商品の内容と特性が伝わり、選ぶときに役に立つわかりやすい表示を求めていきます。
- ③ 新技術である「ゲノム編集」によって開発された食品がまもなく食卓にのぼります。消費者の注目が集まる一方、安全性への不安も広がっています。ゲノム編集は従来の品種改良と変わらないとされ、開発される食品は義務のない「届出制」となりました。この方式で実態を正確に把握できるのか、実効性を高める努力が必要です。
- ④ 埼玉県は全国有数の農業県でもあります。学校給食では県産米 100%、

県産小麦は 30%となっています。地場生産物の情報提供を強め、購入や利用を通じて普及に取り組みましょう。

- ⑤ 2017年に国連は、2019～2028年を「家族農業の10年」として決めました。日本の家族経営体の割合は98%と、EU、アメリカなどの先進国と同じ状況です。家族経営体が食料の安全保障や貧困・飢餓撲滅に果たしている大きな役割を認識し、施策の推進と知見の共有を求めています。
- ⑥ 食をめぐるっては、上記のほかにも海の資源枯渇、食品ロスの削減、機能的表示食品、遺伝子組み換え食品など多くの問題があります。リスクコミュニケーションなど消費者や関係者との対話の場を、行政のリーダーシップで進めることが大切です。

<p>(3) 安心してらせる社会と地域コミュニティづくり</p>	<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 
----------------------------------	--	--	--	---

- ① 2020年の埼玉県の高齢者人口は194万人（高齢化率27%）、その半数が後期高齢者と推計されています。そうした中で、
  - i) 「老後の資金は2000万円！」との報道もあり、公的年金制度への信頼が揺らいでいます。
  - ii) 介護保険制度は2017年の改定で、利用者には3割負担が導入され、事業者の倒産も増加するなど、改定のたびに利用者も事業者も困ってしまう事態が生まれています。また、地域包括ケアシステムの推進が謳われていますが、在宅利用の受け皿となる在宅支援診療所や支援病院などの整備が不十分です。
  - iii) 医療制度における看護職員不足や、埼玉県ではとくに顕著な医師不足への対応が急がれます。
- ② 10月1日から消費税の増税が実施されました。制度導入からの消費税収入は327兆円ともいわれますが、増税分を社会保障制度の充実のために活かすことを求めています。また、軽減税率やキャッシュレス決済によるポイント還元への対応が適切に行われるよう、消費者目線での監視が必要です。
- ③ 電気につき、都市ガスも自由化される中、すでに自由化されているLPガスの取引条件や価格体系について関心を持つことも大切です。
- ④ 西日本豪雨・大阪北部地震・北海道胆振東部地震・福井豪雪など2018年も災害の多い年でした。東日本大震災と原発事故による福島からの県内への避難者は、いまだ3,000人を超えています。引き続き、避難者に寄り添った支援を継続します。
- ⑤ 子どもの貧困・格差については、この問題を学ぶ場づくりや返済不要の奨学金制度創設など、取り組みが進みました。また、フードバンク埼玉

をはじめフードドライブの取り組みも広がってきました。児童虐待の早期発見・通報など地域での見守りも大切になっています。

- ⑥ 非正規雇用者が増加するもとの、最低賃金が連続して引き上げられました。他方、多くの産業で人手不足が深刻な問題となっています。政府の主導する「働き方改革」が、内実を伴って成果をあげることを注視していきます。
- ⑦ パワハラについては初めて対策が法制化され、セクハラ防止対策も強化されました。女性をはじめ誰もが働き続けるうえで、ハラスメントの根絶には大きな意味があります。あわせて、障がい者や外国人など社会的に弱い立場にある人々も含め、誰もが生活できる多様性のある地域社会づくりを進めていきます。
- ⑧ 医学部入試での長年にわたる男女の差別的な扱いが明らかになりました。配偶者によるDV(ドメスティックバイオレンス)も増加傾向です。子どもの貧困は、親世代、とくに女性のひとり親世帯の収入と関連しています。日本の男女平等指数は世界で110位と大きく遅れています。ジェンダー平等は、基本的人権に関わる問題であり、あらゆる場での平等の実現が求められています。
- ⑨ 県内では、人と人のつながりを活かし、子ども食堂や学習支援の場、子育てひろば、高齢者サロン、オレンジカフェなど、ゆるやかな居場所が広がっています。高齢者の見守り、地域での健康づくり、消費者被害防止、災害への備え、子育ての知恵交換など、誰もが気軽に足を運べる地域の居場所の役割が増しています。地域に根ざした消費者団体として、居場所づくりに主体的に取り組みましょう。
- ⑩ 今年の消費者大会プレ学習会は、「わたしたちの暮らしと憲法」をテーマに行いました。憲法改定の是非は、国民投票で国民が決めることになっています。消費者一人ひとりが学び、問い、考え、責任を持って行動することが大切です。

## 2. 持続可能な世界をつくるために

### (1) 暮らしから、 環境を考え行動しましょう



- ① 地球温暖化による気候変動と考えられる大災害、食糧危機、干ばつ、感染症の拡大が深刻さを増す中で、2016年には温暖化防止対策の新たな世界的合意として「パリ協定」が採択され、日本も批准しました。
- ② パリ協定の目標達成に向けては、再生エネルギーの拡大が不可欠です。地球の未来は、現在を生きる私たちの行動にかかっています。再生エネルギーを消費者がもっと使うことで、温暖化を防ぐことが可能となります。また、そのことが原子力発電に頼らない社会にもつながります。

- ③ 海洋プラスチック汚染が世界の大きな問題になっています。プラスチックは、安価で使いやすいなどの特徴から生活必需品として増え続け、推計で年間約 800 万トンが海洋に流出しています。とくに日本は、プラスチックの生産量で世界第 3 位、1 人当たりのプラスチックごみ発生量については世界第 2 位と、国際的な責任を持たなければならない立場にあります。消費者が「エシカル消費」を意識し、リデュース（使用量削減）・リユース（繰り返し使用）・リサイクル（再資源化・再生）に加えて、リフューズ（不要なものは断る）、リペア（修理して使う）の 5R に取り組み、持続可能な資源である再生プラスチック・植物由来プラスチックの利用や、買い物にはマイバックを使うなど、身近なところで、できることから行動しましょう。

## (2) よりよいくらしは、平和であってこそ



- ① 持続可能な社会や安心してくらせる地域社会は、世の中が平和であってこそ実現できることです。いまなお、多くの地域で紛争が絶えませんが、平和的な解決以外に方法はありません。
- ② 2017 年、国連で「核兵器禁止条約」が採択されました。条約発効には 50 カ国の批准が必要ですが、現在 25 カ国となっています（2019 年 8 月末現在）。また、「ヒバクシャ国際署名」は全国で約 942 万筆が寄せられています（2019 年 4 月末現在）。埼玉県でも消費者団体の取り組みの中で、県知事はじめ 61 自治体の首長が署名しました（署名率 97%）。
- ③ 2020 年は 5 年に 1 度の NPT（核不拡散条約）再検討会議が開かれます。また、世界の非核兵器地帯（条約）は着実に広がり、現在 90 カ国が参加しています。核兵器のない世界の実現に向けて、取り組みをさらに広げましょう。

## おわりに

SDGs の 17 の目標は相互に関連しており、総合的に取り組むことが必要とされています。たとえば、温暖化による気候変動に対応せず、地域紛争もそのままでは、貧困や飢餓をなくすことはできません。教育の機会均等が保障されない社会では、平等や公平は実現されません。

SDGs が掲げるパートナーシップに基づき、私たちの願いの実現に向け、各分野、各地域で声を出し、多くの団体、消費者と連携協力し、行動していきましょう。



\*下線（点線）については 9 ページから用語の説明があります

## 基調報告の補足 1 : 消費者市民社会をめざす政策の歩み (2019 年版)

※この歩みは、埼玉県消費者大会が始まった 1972 年を起点としています

年	社会の出来事や消費者政策のトピック
	1960 年代は牛缶事件（表示問題）やチクロ使用禁止（1968 年）、高度経済成長のもとで公害など暮らしをめぐる大きな社会問題が起こり始める
1972 年	PCB（ポリ塩化ビフェニル）の使用禁止／第 1 回埼玉県消費者大会開催
1973 年	第 1 次石油ショックと狂乱物価
1974 年	灯油裁判、フリフラマイド（食品添加物）追放
1976 年	塩ビ食品容器の不買運動／埼玉消団連結成
1977 年	OPP（プリプロピレン）使用認可とボイコット運動
1978 年	一般消費税反対運動
1979 年	第 2 次オイルショック／金の先物取引で被害続出
1980 年	水道水のトリハロメタン汚染問題／公共料金値上げ反対運動
1981 年	食管法改正公布
1982 年	日弁連「食品衛生法の改正を求める意見書」を厚生省に提出／ 国際消費者機構（C I）が「消費者の 8 つの権利と 5 つの責任」をまとめる 「権利」①安全である権利、②知らされる権利、③選ぶ権利、④意見を聴いてもらう権利、⑤補償を受ける権利、⑥消費者教育を受ける権利、 ⑦生活のニーズが保障される権利、⑧健全な環境の中で生活する権利 「責任」①批判的意識を持つ、②主張し行動する、③他者・弱者への配慮、 ④環境への配慮、⑤団結・連帯
1983 年	食品添加物大幅規制緩和／水銀乾電池回収問題発生
1984 年	石油ヤミカルテル判決／国民生活センターが「PIO-NET（パイオネット）」運用開始
1985 年	豊田商事（金の現物まがい取引等）事件が発生し社会問題化
1986 年	悪質抵当証券会社の詐欺的商法により被害を受ける購入者が多数発生
1987 年	霊感商法の被害増大／アスベスト汚染問題化
1988 年	日米間で牛肉・オレンジ自由化合意
1989 年	消費税導入 3%／原野商法が相次いで摘発される
1990 年	湾岸戦争の影響で石油製品値上げ／マルチまがい商法被害増加
1991 年	牛肉・オレンジ自由化スタート／継続的役務取引のトラブル増加
1992 年	ダイヤル Q2 被害拡大／カード破産を主とする個人の自己破産急増
1993 年	バブル崩壊により変額保険被害問題／製造物責任の法制化を求める運動
1994 年	国産米品薄で価格が急騰／いわゆる価格破壊が始まる／製造物責任法（PL 法）公布
1995 年	阪神・淡路大震災／こんにゃくゼリーによる窒息事故／悪質な電話勧誘に関する苦情急増続／食品の日付表示を期限方式に一本化／埼玉・商品被害をなくす連絡会発足
1996 年	欧州で BSE（狂牛病）発生／病原性大腸菌 O-157 による食中毒続出
1997 年	ココ山岡破産／消費税 3%から 5%に変更／預託商法の被害急増／介護保険法公布ダイオキシン汚染問題発生

1998年	医療事故への損害賠償訴訟が増加（5年前の約6割増）
1999年	消費者被害の救済に役立つ消費者契約法の制定を求める特別決議／訪問販売法及び割賦販売法改正
2000年	雪印乳業食中毒事故発生／三菱自動車リコール隠し／エステティックサロン「エステ de ミロード」倒産
2001年	国内で初めて牛海綿状脳症に罹患した牛を確認
2002年	食品偽装表示事件の多発／JAS法改正／農薬取締法改正
2003年	架空不当請求被害増加／食品衛生法改正／食品安全基本法公布／遺伝子組み換え作物に関するカルタヘナ法公布／個人情報保護法
2004年	鳥インフルエンザ発生／振り込め詐欺被害の多発／偽造・盗難キャッシュカード被害急増／消費者基本法の公布、消費者の権利の確立、公益通報者保護法公布／NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会発足（改組）／公益通報者保護法公布
2005年	高齢者を狙った悪質リフォーム被害・多重債務問題が多発
2006年	消費者契約法改正（消費者団体訴訟制度導入）
2007年	NOVA事件発生／L & G（円天）事件発生／適格消費者団体埼玉消費者被害をなくす会（改組）／中国冷凍ギョウザ事件発生
2008年	リーマン・ブラザーズ破綻、ゼロゼロ（敷金・礼金ゼロ）物件のトラブル増加／消費者契約法等の一部を改正する法律公布（特商法・景品表示法へ差止請求の対象拡大）
2009年	劇場型勧誘による被害多発／消費者庁関連3法公布にともない消費者庁が発足し、消費者委員会が設置される
2010年	外国通貨購入の被害が増加／貴金属等の訪問買取り被害多発／消費者金融業者最大手「武富士」経営破綻／消費者基本計画閣議決定／貸金業法・出資法・利息制限法の完全施行
2011年	東日本大震災発災・原発事故発生／スマートフォンのトラブル急増／消費者基本法一部改正で、消費者政策の実施の状況を毎年政府が国会に報告
2012年	「コンプガチャ」問題／劇場型投資被害が増加／消費者教育推進法成立、地方消費者行政の充実・強化のための指針策定／消費者安全法改正でいわゆる「隙間事案」への対応可能に
2013年	健康食品送りつけ商法激増／ホテル・百貨店でのメニュー偽装表示問題／カネボウ化粧品の白斑問題／混入初の「消費者白書」発行／新食品表示法公布／集団的被害回復についての法律が公布
2014年	景表法が改正され、事業者への課徴金制度を導入
2015年	安保関連法案成立／新食品表示法施行、機能性表示食品制度が始まる
2016年	電気の小売自由化が始まる
2017年	都市ガスの小売自由化が始まる
2018年	民法の成年年齢引き下げが確定（2022年実施）／IR法（いわゆるカジノ法）成立

## 基調報告の補足 2 : 用語の説明

### 消費者被害額（金額が判明したもの）

埼玉県 の 2018 年度の被害額は約 287 億円。2017 年度に比べて 1.9 億円減少。消費生活相談件数は 58,683 件。前年に比べて 8,257 件と増加している。

### 問合せ・申入れ・書面による差止請求

「問合せ」は事業者の規約等の運用状況や不明な点の質問を行うこと。「申入れ」は事業者の規約等について、法律上の違反となる可能性があることを指摘し、改善を申し入れること。「書面による差止請求」は事業者に対し、法律違反の可能性のある状況の改善が見られない場合に、違反部分の使用を止めさせる裁判を起こすことを通知する。

### 消費者被害防止サポーター

埼玉県独自の施策で、埼玉消費者被害をなくす会が県から受託して推進している。

### 消費者安全確保地域協議会

消費者安全法に基づく制度。判断力が不十分な社会的弱者などの消費者被害を防ぐため、自治体と地域関係者が連携して見守り活動を行う。福祉分野との連携が課題。

### 3つの法律が「食品表示法」に一元化

食品表示に関する法律は、これまでは JAS 法、食品衛生法、健康増進法の 3 つに分かれ、所管も厚労省と農水省に分かれていた。新法は消費者庁が所管し、2020 年 4 月 1 日から新ルールが実施される。

### ゲノム編集

ゲノム編集は、生物の遺伝情報に意図的に変異を加えることで、生物の性質を変える技術。交配による品種改良ではなく、酵素を使って遺伝子を切り貼りし、品種改良を行う。

### 食品ロス

食べられるのに捨てられてしまう食品。日本では年間約 600 万トン（全国民・毎日お茶碗 1 杯分）、世界全体では生産量の 3 分の 1 にあたる約 13 億トンが廃棄されている。今年 5 月、食品ロス削減に関する法律が制定された。

### 機能性表示食品

特定の保健目的が期待できる（健康維持・健康増進）食品。ただし、特定保健食品（トクホ）との大きな違いは、消費者庁が認可するのではなく、あくまで事業者の責任で表示されること。

## 地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築する取り組み。2025年が目標年。

## 返還不要の奨学金

日本の奨学金はほとんどが貸与型。学費高騰と家計の悪化で奨学金利用者は増加する一方、返還が困難な若者が増加し、少子化の一因ともいわれる。

## フードドライブ

家庭などで余っている食品を提供いただき、福祉施設や支援団体などを通じて生活に困窮している方に配る活動。

## オレンジカフェ

認知症の患者や家族、地域の人などが集まり、情報交換したり、おしゃべりを楽しんだりする場。心配事を相談し、専門家のアドバイスなどを受けられるコミュニティ。

## パリ協定の目標

世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする、日本は2030年度の温室効果ガスの排出を、2013年度の水準から26%削減する計画。

## 海洋プラスチック汚染

ウミガメなどがポリ袋を餌と間違えて摂取してしまったり、マイクロプラスチックとよばれる5mm以下のプラスチック粒子が、食物連鎖の中で様々な生物の体内に取り込まれてしまったりするなど、生態系への悪影響が懸念されている。

## エシカル消費

エシカルを日本語に直訳すると「倫理的な」という意味で、エシカル消費とは、消費者それぞれが地域や社会、環境や人々に配慮して、モノやサービスを利用することを通じて、誰にでもできる社会貢献の取り組みのこと。

## ヒバクシャ国際署名

「後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きているうちに何としても核兵器のない世界を実現したい」。そのような思いから、被爆者たちが2016年からはじめた国際署名。

2019年10月10日

第55回埼玉県消費者大会実行委員会

実行委員長 廣田 美子

## 要 請 書

私たちは、春に25の県域・地域の消費者団体で実行委員会を発足させ、本日「自ら考え行動する消費者になろう ～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～」をスローガンに掲げて、第55回埼玉県消費者大会を開催しました。開催にあたり、埼玉県からご支援・ご協力をいただきましたこと感謝申し上げます。

私たちは、今大会の成功を力に、実行委員会での論議や学習を今後の活動に活かし、くらし・地域を豊かにするために行動するとともに、消費者市民社会の実現に向けて各団体の活動をすすめていく所存です。また、スローガンに掲げました「誰ひとり取り残さない持続可能な社会」を実現するための行動を埼玉県で実践していきます。

ここに、実行委員会での基調となる私たちを取り巻く社会情勢、埼玉県の状況についての話し合いをもとに、すべての県民が健康で文化的な生活が営め、安心してくらす豊かな埼玉県を創り上げたいとの思いから、国や埼玉県などの行政に対する要請事項をまとめました。

### 記

#### 1. はじめに

国連が定めた「SDGs 持続可能な開発目標」への期待と関心が広がっています。今年の消費者大会では、SDGs の考えかたを基調に据え、国連広報センター根本かおる所長にご講演いただき、学習と共有を行いました。

埼玉県においても、SDGs の実現に向けて、県や市町村職員をはじめ、県民への周知や理解促進の場づくりを進めてください。

#### 2. 消費者行政の充実強化について

- (1) 国による地方消費者行政を推進するための交付金は、2018年度さらに減額され、使途も絞られるなど地方自治体は相談窓口機能の維持で手一杯の状況です。埼玉県として、地方消費者行政への安定的な財政支援を国に求めてください。
- (2) 埼玉県消費者団体連絡会が実施した「2019年度埼玉縣市町村における消費者関連事業調査」からは、市町村の消費者行政関連予算が厳しいことがわかります。地方自治体が本来担うべき消費者行政を適切に進められるよう、市町村に対して独自予算確保等の働きかけを行ってください。
- (3) 消費者被害防止に向けた適格消費者団体の役割が増えています。しかし、団体業務を維持するための財政支援は先送りされています。埼玉県として国への財政支援要望を行うとともに、県としての支援を検討してください。
- (4) 消費者大会を含めて消費者団体が交流し学習することは、消費者教育の重要な場で

もあります。また、消費者被害を防止するための見守り活動においても、身近な地域で消費者団体が活動していることが大切です。消費者の活動を支援するための県からの支援の継続・強化をお願いします。

- (5) 埼玉県においては市町村が行う消費者安全確保地域協議会の設置が2019年6月末現在18市町と、設置数は全国で7番目となっています。引き続き埼玉県として、福祉を担当する部局・消費生活を担当する部局が一緒になって先進的に取り組んできた経験を活かし、市町村に対し、横断的な見守りネットワークの形成を視点として、消費者安全確保地域協議会の設置を働きかけてください。
- (6) 民法改正による成年年齢の18歳への引き下げ時期が近づいており(2022年実施)、小中高、大学も含め、学校教育における消費者教育を前進させてください。関連して、埼玉県消費生活基本計画に掲げた「消費者教育のプラットフォームづくり」の進捗状況をご報告ください。
- (7) 埼玉県・市町村においては、消費者相談窓口業務を民間委託することは検討されていないとの返答をいただいています。その姿勢を高く評価するとともに、引き続き民間委託は行わないよう進めてください。また、職員の増員、消費生活相談員の専門性を考慮した任用と処遇を適正に運用してください。
- (8) 埼玉県民向けに消費者被害防止のための啓発活動(テレビ・ラジオ・映画館等)を積極的に進めてください。また、埼玉県と市町村との連携をより強め、市町村が積極的に啓発活動を進められるようにしてください。

### 3. 食に関する対策強化について

- (1) 全国に先駆けて制定された「埼玉県主要農作物種子条例」は国民の基礎的食料である米・麦・大豆の種子を守り、優良な種子が安定して供給されるうえで、大きな役割を果たすものです。条例に基づいた県独自の米・麦・大豆の優良品種育成プログラムの具体化を進めるとともに、埼玉県として、国に対しても、引き続き、種子採取事業や検査体制を維持し、種子の安定供給を図るよう要望してください。
- (2) 食中毒の防止のための県内流通食品及び施設に対する監視指導・検査を徹底してください。とくに、埼玉県ではこの間、3つの中核市が誕生し、政令都市のさいたま市を合わせて、県と4市がそれぞれに食品衛生監視指導計画を作成しています。私たち消費者としては、埼玉県内どこに住んでいても同様の監視指導がおこなわれ、食の安全が確保されることが願いです。県と4市間の連携を密にして、食の安全を確保してください。
- (3) 食育は生きる力をつける消費者教育の一つです。食に関する正しい知識を学習する機会を学校教育の中に増やすなど、取り組みを強化してください。また、民間団体が授業や放課後に食育講座を行っています。こうした取り組みを県や市町村の出前講座等に位置づけ、官民連携した取り組みとなるよう、仕組みを整備してください。
- (4) 食品表示は、消費者の選ぶ権利を守るうえで、とても大切なものです。食品表示法改正で積み残しとなってきた加工品の原料原産地表示や、遺伝子組み換え作物を使った食品の原材料表示などについて、国で検討が行われ、基本的な考え方がまとまりましたが、消費者に必要な情報が提供され、合理的な選択ができるよう、商品の

内容と特性が伝わり、選ぶときに役に立つ分かりやすい表示となるよう、埼玉県からも国に働きかけてください。

- (5) 新技術であるゲノム編集によって開発される食品については、消費者の注目が集まる一方で、安全性への不安も広がっています。従来の品種改良と変わらない方法で開発された食品は「届出制」となりましたが、義務のない「届出制」で実態を把握できるのかを懸念する声もあります。消費者の選ぶ権利を保障するうえでも、届出および表示については義務付けるなど、実効性を高める施策を国に求めてください。また、県として、事業者も含めたリスクコミュニケーションの開催を積極的に行ってください。
- (6) 食品表示法にもとづく、適正な表示が行えるように、食品事業者への指導をすすめ、食品表示移行の取り組みを進めてください。また、景品表示法・食品表示法にもとづく行政指導を強化してください。
- (7) 食をめぐるっては、ゲノム編集食品をはじめ、食品ロスの削減、機能性表示食品、遺伝子組み換え食品、海の資源枯渇など多くの課題があります。リスクコミュニケーションなど消費者との対話を行政のリーダーシップで計画的に進めてください。
- (8) 地産地消は、地元農業の振興に役立つとともに、農産物を運ぶ距離が短く、環境に負荷をかけません。県民に対して、埼玉県が取り組んでいる地産地消に関する施策への理解促進や周知を強めてください。  
また、学校給食のパンに県産小麦を活用する割合が 50%から 30%に減少していますが、新品種の開発など活用が増えるよう今後の対策をお願いします。
- (9) 2017 年に、国連は 2019~2028 年を「家族農業の 10 年」として決めました。日本における経営体に占める家族経営体の割合は 98%と、EU やアメリカなど他の先進国と同様です。家族経営体が食料の安全保障や貧困・飢餓撲滅に果たしている大きな役割を認識し、埼玉県としての施策の推進と理解促進を強めてください。

#### 4. 社会保障・福祉・教育制度の充実について

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の中で、市町村が提供する多様なサービスは、現在も十分に整備されているとはいえません。また、市町村の財源や体制により格差が生まれることは好ましくありません。埼玉県民が安心して老後を過ごせるように、埼玉県として市町村の多様なサービスの実施状況調査、サービスづくりを支援してください。
- (2) 今後、高齢者を地域で支えるためには、住民どうしが地域で支えあう住民参加型在宅福祉サービスを行っている団体や、高齢者の身近なところでミニデイサービス等を行っている団体の役割は重要です。埼玉県や市町村として、運営に関わる費用などの支援を実施してください。
- (3) 介護に関わる人材が不足しています。人材の確保と質的な充実を目指す意思を埼玉県として打ち出し、施策を進めてください。すでに実施している施策を継続するとともに、離職せず定着できるよう住宅費の支給を自治体の施策で行うなど、就労支援対策を強めてください。また、医療従事者の人材不足も深刻です。介護同様に対策強化を進めてください。

- (4) 埼玉県では、子どもの医療費助成がすべての市町村で15歳年度末となり、14市町村では18歳年度末までの補助を行っています。引き続き、市町村において入院・通院とも18歳年度末までの助成が実現するよう、埼玉県が現行就学前までとしている対象年齢の引き上げと、市町村への支援を拡大してください。また、後期高齢者の保険料軽減特例措置を継続し、高齢者の医療費負担を助成してください。
- (5) 保育園・学童保育など待機児童解消のために、埼玉県として積極的に対策を進めてください。
- (6) OECDの調査によると、日本における教育機関に対して行った公的支出の国内総生産(GDP)割合は2.9%(OECD平均は4%)と3年連続最低となり、教育費が家計を圧迫しています。埼玉県として、教育予算の拡充を国に強く求めるとともに、義務教育課程にかかる費用(教材費など)について、補助制度を拡充してください。
- (7) 多くの大学生が利用している貸与型奨学金は、在学中から借金を背負った形となり、若年層の貧困の一因ともいわれています。こうした事態を受け、国として給付型奨学金制度が導入されました。先進的に様々な就学支援を行ってきた埼玉県だからこそ、県独自の給付型奨学金制度の創設など奨学金制度の充実を行ってください。
- (8) 障害を持っている児童とその家族への支援を拡充してください。とくに不足している障害児の放課後施設を増やすための施策を検討してください。  
また、特別支援学校については定員の定めがない中で児童生徒数が増加し、教室不足がわれています。埼玉県として計画を策定し、施設整備を進めてください。

## 5. 環境やくらしの安心について

- (1) 埼玉県として、再生可能エネルギーの「地産地消」を推進してください。そのためにも、再生可能エネルギーの拡大に向けた技術支援、家庭や事業者への助成制度の拡大を行ってください。また、エネルギーに関連して、埼玉県として、原発ゼロに向けた施策の推進を国に要望してください。
- (2) 地球温暖化対策推進として、家庭からのCO<sub>2</sub>排出削減のため、家庭での省エネの推進を呼びかけてください。
- (3) 海洋プラスチック汚染が大きな問題になっています。埼玉県には海はありませんが、河川が多くあります。河川における実態把握と削減対策を進めてください。
- (4) 埼玉県がこども応援ネットワーク埼玉を立ち上げ、見えにくい子どもの貧困問題への理解を進める活動や地域での子どもの居場所づくりなど、子どもを見守りサポートする施策を充実させていることに敬意を表します。引き続き、ネットワークを広げるサポートと、居場所の運営ノウハウ(食品衛生も含む)や運営に関するサポートの実施を要望します。
- (5) 現在、県内では2つのフードバンク団体の活動が広がりをみせていますが、生活困窮家庭ですぐに食べられる食品は不足している実態があります。市町村の防災備蓄食品の入れ替えを有効に活用しフードバンク団体に提供すること、常設のフードドライブの推進など、埼玉県・各市町村の協力・支援をお願いします。また、支援活動の広がりにともない、フードバンク団体での食品の保管や分類、運搬等の実務に苦慮しており、埼玉県・各市町村からの財政支援等についてもお願いします。

- (6) 原発事故によって福島県内の避難指示区域以外から逃れてきた「自主避難者」への住宅の無償提供が、昨年3月末で打ち切られました。県内避難者が帰還できるまで、地域の中で安心してくらすよう、支援の継続をお願いします。
- (7) 大規模地震や近年多発する局地的風水害等に対する備えをより一層強化するとともに、県民の防災・減災力を高めるために、被害想定や事前の備えなどに関する啓発や、県民の防災・減災に関する取り組みのサポートを行ってください。また、いざというときの情報提供など、実効性のある対策を進めてください。
- (8) 埼玉県では、災害に備えたボランティアのつながりをつくる埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」が設置されていますが、引き続き、ボランティアの育成、情報交換のできるネットワークづくりを進めてください。また、女性の視点が盛り込まれるよう、防災に関しても女性の参画を促進してください。
- (9) 埼玉県では、DV防止基本計画を作成し様々な施策を実施されていますが、さらに専門的な知識を持った職員の養成、民間と協力してのDVシェルターを増設してください。
- (10) 埼玉県の林業を活性化することは、経済的なことはもちろんですが、山や里山の環境整備、防災にもつながります。県民に森林保全の必要性を周知する取り組みを進めるとともに、県産木材の利用促進を行ってください。

## 6. 平和な社会の実現について

- (1) 被爆者がはじめた「ヒバクシャ国際署名」は、県内61の首長から賛同をいただきました。また、埼玉県の全市町村は広島・長崎両市長の核兵器廃絶に向けた都市連帯の呼びかけに応え「平和首長会議」に加盟しています。埼玉県として、国に「核兵器禁止条約」を批准するように、働きかけてください。
- (2) 全国的には、中学生や高校生を広島・長崎に派遣し、被爆の実相を次世代に継承する取り組みを行っている自治体が多数あります。埼玉県としても、こうした取り組みを進めてください。
- (3) 戦争体験者、原爆被爆者の平均年齢が80歳を超えて、平和のために次世代へ体験を語り継げる人々が年々減っている状況です。語り部から風化させてはいけない体験を聞きとる活動など、埼玉県としても次世代に継承するための取り組み、戦争の惨禍を再び起こさないための平和の尊さを考える取り組みを積極的に進めてください。

# 大会アピール（案）

「自ら考え行動する消費者になろう～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～」をスローガンに掲げ、第 55 回埼玉県消費者大会を開催しました。

大会実行委員会では、国連が提唱する SDGs(持続可能な開発目標)への理解を深め、広げることが消費者団体として確認し、大会の基調に SDGs を盛り込みました。

持続可能な社会の根本には、まず平和であることが重要です。紛争の解決に武力行使は何も役に立たないことを私たちは歴史から学んでいます。平和であるからこそ、私たちのくらしが成り立っています。人権や環境、食の安全や社会保障などあらゆることについて考え行動できるのは平和だからです。

現在日本は、格差の広がりの中で、生活に困窮する若者や子どもたち、高齢者が増加しています。安定した労働環境や社会保障の充実による貧困の連鎖を断ち切ることが求められています。

食の安全については、ゲノム編集技術による食品の市場流通や食品表示など新しい問題も起きています。また、輸入に頼る食品の安全性の問題や食品の大量廃棄にも、私たちは目を向けなければなりません。世界中で食料が逼迫すると言われている中で、莫大な量の食品廃棄を見直し、自給率を上げるよう声を上げ、行動することが求められています。

気候変動の影響によると考えられる大規模災害や地震なども頻発しています。地球温暖化やプラスチックごみの問題、再生可能エネルギーへの転換など、待ったなしの問題が山積しています。

私たちは、基本的人権の尊重を基本に、消費者の権利が守られる社会を求めています。また、多様性を受け入れ、ひとりひとりが自分らしく生きることができる社会を目指しています。今こそ消費者が学び、考え、行動する時です。自ら声を上げ、行動していきましょう。

2019 年 10 月 10 日 第 55 回埼玉県消費者大会

## 記念講演

# 講師 根本 かおるさん

国連広報センター所長



### 【プロフィール】

東京大学法学部卒。テレビ朝日を経て、米国コロンビア大学大学院より国際関係論修士号を取得。1996年から2011年末まで国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）にて、アジア、アフリカなどで難民支援活動に従事。ジュネーブ本部では政策立案、民間部門からの活動資金調達のコーディネートを担当。WFP 国連世界食糧計画広報官、国連 UNHCR 協会事務局長も歴任。フリー・ジャーナリストを経て2013年8月より現職。2016年より日本政府が開催する「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」の委員を務める。

### 【主な著書】

『難民鎖国ニッポンのゆくえ - 日本で生きる難民と支える人々の姿を追って』（ポプラ新書）他。

**世界に届けよう、市民の声！**

**「MY WORLD 2030」**

**SDGs達成に向けたグローバルなアンケート調査に参加しよう**



**MY WORLD 2030について**

MY WORLDは市民一人ひとりの声を聴くためのグローバルな市民調査です。持続可能な開発目標（SDGs）が策定される前に、およそ1,000万人もの声の世界194カ国から寄せられました。MY WORLD 2030は、SDGsの達成期限である2030年までに、より多くの国のより多くの人々からの声を聴くためにスタートしました。調査結果はグローバルなリアルタイムの公開データとして、国連や各国政府などがSDGsの認知度やゴールの進捗を知るために役立てられます。

**参加するには**

MY WORLD 2030 (<https://myworld2030.org/?lang=ja>) にアクセスして、以下の3つの質問に教えてください。アンケートは2030年まで受け付けています。右のQRコードからもアクセスいただけます。



1. 2015年に国際連合にて193ヶ国の首脳により署名された持続可能な開発目標（SDG）、またはグローバル目標はご存知ですか。
2. どのグローバル目標が、あなたとあなたの家族にとって目前に迫っている課題ですか？（6つ選択してください。）
3. 過去の12ヶ月で、選択したグローバル目標の状況は次のうち、どれが当てはまりますか：良くなった、変化がなかった、悪くなった。

\* 投票内容の匿名性は保たれますが、集められた投票をよりよく理解するために、年齢・性別・国・市町村・学歴・障害の有無について質問があり、これら項目で抽出して調査結果を見ることが可能です。

\* インターネット環境によっては日本語では表示されず、英語で表示される場合があります。

# 気候変動に、一口ずつ取り組もう：国連、サステナブル・フードに関するキャンペーンのリーダーに シェフを起用(プレスリリース日本語訳)

プレスリリース 19-039-J 2019年06月19日



ニューヨーク、6月18日 - 本日の「持続可能な食文化の日」を迎えるにあたり、全世界のシェフが国連による新たなキャンペーンの立ち上げに協力することになりました。このキャンペーンは、健康で持続可能な食料の選択を通じ、人々にグローバルな気候変動対策への参画を呼びかけることをねらいとしています。

著名なシェフたちは先頭に立ってこの課題に取り組むとともに、人々の間でお気に入りのレシピや写真の共有が流行する中、これらのシェフたちの創作料理を国連のプラットフォームで取り上げることで、創作料理ブームを世界に巻き起こすことをめざします。

国連の ActNow キャンペーンのねらいは、2019年9月23日に事務総長が開催する「気候行動サミット」に向けてうねりをつくり出すことにあります。気候行動サミットでは、各国政府や企業、市民社会のリーダーが、温室効果ガスの排出量を大幅に削減し、気候変動に対するレジリエンスと適応能力を築くために意欲的な計画を示すことになっています。

「2015年以來、持続可能な開発目標（SDGs）の多くのゴールについて進展が見られていることは確かです。持続可能な開発のための2030アジェンダと気候変動に関するパリ協定は、各国政府や民間セクター、地方自治体、市民社会、科学界をはじめ、多方面から大がかりな早期対応を引き出すきっかけとなりました。しかし、2030年までに私たちの目標を達成するためには、はるか遠くまで、はるかに速く前進しなければならないことも明らかです。私たちが2030年までにSDGsを達成することは可能です。気候変動との競争に勝つこともできます。しかし、そのためには私たち一人ひとりに果たすべき大きな役割があります。だからこそ、私たちはActNowキャンペーンを通じて、気候変動を抑え、持続可能な世界をつくるための一致団結した取り組みに、すべての人に参加してもらおうとしているのです」アミーナ・J・モハメッド国連副事務総長は、このように語っています。

このキャンペーンには、コペンハーゲンを拠点とする非営利団体MADも加わっています。世界的に有名なレストラン「ノーマ（noma）」のシェフ、レネ・レゼピ氏が設立したMADは、真に持続可能な変化をつくり出すためのスキル、コミュニティ、そして機会をシェフとレストラン経営者に提供することにより、私たちの食料システムの変革を図っています。MADとともにキャンペーンに参加する国際農業開発基金（IFAD）、SDG2 Advocacy Hub、Kitchen Connectionも、サステナブル・フード運動へのシェフの参画を働きかけています。

農業は主として食品廃棄物と肉の消費を通じ、全世界の温室効果ガスの約5分の1を排出していることから、国連のActNowキャンペーンでは、温室効果ガスと環境へのダメージの削減に役立つ食材を用いた料理を創作している有名シェフの取り組みやレシピを紹介することになっています。

食料の消費は多くの形で気候に影響します。農地開発目的での熱帯雨林の破壊は、肉に対する需要の拡大とともに、温室効果ガスの増大を助長する大きな要因です。また、国連食糧農業機関（FAO）によると、世界の年間食料生産量の3分の1に相当する約13億トンが失われたり、廃棄されたりしています（この13億トンの生産のために農家や企業、消費者に9,400億ドル—およそ100兆円—の経済コストが生じています）。食品ロスは全世界の温室効果ガス排出量のおよそ8%を発生させます。これを1つの国とみなせば、“食品ロス”は世界で3番目に大きな温室効果ガス排出国となります。

地元のオーガニック食材を主に活用し、肉を中心とした食事やファストフードを敬遠するシェフや供給業者が増えていることを踏まえ、国連のActNowキャンペーンには、持続可能で気候に配慮し、しかもおいしい食べ物を味わってもらえるよう、さらに多くの人々に働きかけるというねらいもあります。

MADのメリナ・シャノン=ディピエトロ事務局長は、次のように述べています。「私はMADにいる時も、世界中のシェフと話している時も、レストランの世界が創造性やケア、もてなしという感覚で導かれていることを幾度となく実感しています。この同じ価値観が、環境を大事にするという気持ちにも結び付いています。国連のActNowキャンペーンは私たち

レストラン界に、そのベスト・プラクティスと最も創造性の高い発見を業界内で、そして一般の人々との間で共有する機会を与えてくれます」

日本担当 FAO 親善大使を務めるシェフの中村勝宏氏は、「野菜や果物、魚介類をはじめ、すべての食材は自然の恵みです。それらがすべて、気候変動の影響を受けています。これは私たちにとって大きな損失です。環境汚染が気候変動へとつながり、最終的には私たちの食べ物に影響が及ぶからです」と語りました。

イタリアの有名シェフ、カルロ・クラッコ氏は、気候変動が一日のメインの食事に不可欠な食材にも影響を与えているとして、次のように語っています。「IFAD やカンボジア、モロッコの農家と協力してわかったことがあります。こうした家族経営の農場が気候変動の影響への適応を迫られていますが、気候変動への適応で IFAD と協力すれば、食料安全保障と所得が実際に向上するということです」

ActNow キャンペーンはシェフだけでなく、全世界の一般の人々にも、持続可能な食料消費への個人的な貢献を呼びかけています。ここでの課題は、おいしいだけでなく、地球や私たちのためにもなる料理、つまり肉を控え、その代わりに多様な野菜を食材としてふんだんに使う料理を創作することです。

ニューヨークを拠点とするシェフのグレース・ラミレス氏は、次のように語っています。「気候の危機に立ち向かうというと大それたことのように感じられるかもしれませんが、ActNow フードチャレンジは、あなたの食事という、シンプルな出発点を提供してくれています。より持続可能な料理を作って楽しむために、少しだけ環境に優しい手法を取り入れるだけで、私たち全員が環境への悪影響を減らす決断になるのです」

ActNow は、各個人に気候変動対策を呼びかけるグローバルな取り組みです。このキャンペーンは、気候変動に関する意識、野心、対策の強化と、パリ協定の履行加速を図る国連の協調的取り組みに欠かせない要素です。

ActNow キャンペーンは 2018 年 12 月、国連気候変動枠組条約締約国会議（UNFCCC）で、デイビッド・アッテンボロー氏が ActNow. bot を立ち上げたことでスタートを切りました。キャンペーンは技術革新を取り入れながら、人工知能（AI）の進化を行動変革の促進に活用しています。ActNow. bot は、より持続可能な移動や省エネ、肉の摂取量削減など、私たちのカーボン・フットプリントを縮小するための日常的行動を推奨しています。

詳しくは、[un.org/actnow](https://un.org/actnow) をご覧ください。

ハッシュタグ：#ActNow #ClimateAction #フードチャレンジ

# 国連「ファッションチャレンジ」キャンペーン：アップサイクリングをライフスタイルに

プレスリリース 19-060-J 2019年08月09日



国連広報センターは、個人が取り組むことのできる気候変動への具体的なアクションとして、衣料のアップサイクリングなどの「持続可能なファッション」をテーマに、Facebook ライブを開催。登壇者は左から、ファシリテーターを務める根本かおる 国連広報センター 所長、岩元美智彦 日本環境設計株式会社 取締役会長、坂井佳奈子 株式会社ハースト婦人画報社 エル・ジャポン編集長、小笠原 遥 ハフポスト日本版 ニュースエディター（地球環境パートナーシッププラザにて、2019年8月8日）

\*\*\*\*\*

個人による気候変動対策をグローバルに呼びかける ActNow キャンペーンの一環として、国連が衣料のアップサイクリングなどを通じた持続可能なファッションを推進する「ファッションチャレンジ」を立ち上げたのを受けて、国連広報センターは、衣料品リサイクルの統一化を目指す日本環境設計株式会社の衣料回収プロジェクト「BRING」と連携して衣料のアップサイクリングを推進します。

BRING では繊維製品を同プロジェクト参加企業の店舗などで回収し、使えなくなってしまったものは服のポリエステル原料や自動車内装材などにリサイクルし、まだ使えるものは寄付やリユースに回してきました。「ファッションチャレンジ」はBRINGの推進を通じて、参加する人々や企業が自分たちのアップサイクリングによる取り組みや創作をソーシャルメディアで紹介し、インスピレーションを世界の人々と共有することを呼びかけます。

#### 日本環境設計株式会社 岩元美智彦会長からのコメント：

どんな服にでも、皆さんそれぞれ思い入れがあると思います。その服を手放すとき、フリマアプリなどで他の誰かのお気に入りの1着になるのが一番だと思います。ただ、それが叶わないときは、捨てるのではなく資源としてリサイクルしてほしい。BRINGは、皆さんの1着に込めた思いも受け止めて、新たな服として生まれ変わらせることで、また皆さんに手に取ってもらえるような魅力的な商品企画をいろいろなブランドと進めていきたいと思っています。ぜひ、BRINGの取り組みにご注目ください！

#### 国連広報センター 根本かおる所長からのコメント：

気候変動は私たちの対策よりもずっと速く進んでいます。このままでは早ければ2030年にも産業革命前と比べて1.5度上昇すると見られ、その影響は計り知れません。それに歯止めをかけるためには、一人ひとりが自分にできるアクションを起こして、みんなで人類共通の「家」である地球をまもる必要があります。繊維産業は世界の温室効果ガスのおよそ1割を排出し、航空業界と海運業界の合計を上回るエネルギーを使用しています。消費者レベルでも15年前と比べて一人当たり平均6割多くの衣類を購入しているものの、平均的な着用期間は半分となっています。温室効果ガスを大量排出し、天然資源を大量に使用する「大量生産・大量消費・大量廃棄」を見つめなおし、あなたの服の選択で一緒に世界を変えていきましょう。

#### 日本での「ファッションチャレンジ」キャンペーン概要

- 期間：2019年8月9日から9月23日（気候行動サミット当日）まで（延長の可能性あり）
- 衣料品の回収方法：消費者の衣料品をBRING参加企業の店舗で回収（回収の場所と方法は[こちら](#)）
- SNSでの発信：#ファッションチャレンジ #ActNow #ClimateAction を添えて、あなたのBRINGへの協力や持続可能なファッションの工夫を写真や動画に撮ってSNSで投稿してください。

#### ファッション — 気候変動抑制へのカギ

衣服の製造は、気候変動に大きく影響します。繊維産業は世界の温室効果ガス排出量の約10%を占めており、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局によると、航空業界と海運業界の合計を上回るエネルギーを使用しています。繊維業界が及ぼす影響は、世界規模の炭素排出に限られません。業界は全世界の廃水の約20%を生み、しかも繊維素材のほとんどは再利用可能であるにもかかわらず、その85%は最終的に埋め立て産業または焼却処分されているからです。経済産業省製造産業局繊維課によると、日本では不要となった衣料品が毎年約100万トン廃棄され、その9割が埋め立てまたは焼却処分されています。

2019年9月に事務総長が招請する気候行動サミットに向けて、ファッション業界は、パリ協定の目標実現への貢献として、極めて重要な役割を果たさねばならないことを認識しています。2018年12月には、43の大手ブランドとサプライヤーが、国連の傘下で「ファッション業界気候行動憲章」に署名しました。その目標は、2050年までに温室効果ガス排出量を正味ゼロにすることにあります。ファッション業界はその他にも、同じ方向性の取り組みを行っています。

### **#ActNow キャンペーンについて**

#ActNow は、個人を教育し、主として消費パターンを調整することによる行動変化を促すことを目標としています。私たちが日常生活で下す決定は、地球全体に影響します。私たちの習慣や決まり事を変え、環境に対する悪影響が比較的小さい選択を行うことにより、私たちは気候変動という課題に立ち向かう力を得られるのです。#ActNowの一環として「ファッションチャレンジ」に先立ち、食品ロス削減・野菜中心の食事・地産地消などを推奨する「フードチャレンジ」も6月18日より実施中です。世界の有名シェフをはじめ多くの方々が地球にやさしいレシピやアイデアをSNSで発信しています（ハッシュタグ：#ActNow #ClimateAction #フードチャレンジ）。

### **勢いを作り、消費のパターンを変える**

私たちの気候変動対策はどれも重要です。人々が行動を起こせば起こすほど、インパクトも大きくなります。私たちが取る対策が全体として積み重なり、排出量を減らすからです。また、政府や企業のリーダーに対し、人々が気候変動対策を求め、その実施を受け入れる用意があるというメッセージを送ることになります。2019年9月にニューヨークで開催される事務総長の気候行動サミットを成功に導くためには、このような集団行動が不可欠です。

# 国連「フードチャレンジ」キャンペーン:持続可能な料理で個人も気候変動対策に貢献

2019年09月24日

個人に気候変動対策を呼びかけるグローバルな取り組み ActNow キャンペーンの一環として、国連が健康で持続可能な食料の選択を通じ、人々にグローバルな気候変動対策への参画を呼びかける「フードチャレンジ」に、日本担当 FAO 親善大使を務めるシェフの中村勝宏氏と学校法人 服部学園 服部栄養専門学校 理事長・校長の服部幸應氏がメッセージを寄せてくださいました。

食料の消費は多くの形で気候に影響します。農地開発目的での熱帯雨林の破壊は、肉に対する需要の拡大とともに、温室効果ガスの増大を助長する大きな要因です。また、国連食糧農業機関 (FAO) によると、世界の年間食料生産量の3分の1に相当する約13億トンが失われたり、廃棄されたりしています。食品ロス・廃棄は全世界の温室効果ガス排出量のおよそ8%を発生させます。

ActNow キャンペーンでは、全世界の一般の人々にも持続可能な食料消費への個人的な貢献を呼びかけています。中村氏と服部氏も、食品ロス・廃棄を削減する取り組みや、個人でも実践できるアイデアを紹介しています。

さらに ActNow キャンペーンでは、温室効果ガスと環境へのダメージの削減に役立つ食材を用いた料理を創作している世界中の有名シェフらによるレシピを紹介しています。服部幸應氏が考案した、持続可能で気候に配慮し、しかもおいしい食べ物を味わえる4つのレシピをご紹介します。

\*\*\*\*\*

## レシピ1 「冷蔵庫！お掃除トルティージャ」

～材料 (4 人前)～

卵 5 個 ※A たまねぎ 1/8 個 ※A パプリカ 1/4 個 ※A 豆苗 1/2 袋

※A しいたけ 2 個 ※A キャベツ 1 枚分 ※A 長ネギの頭 2 本分

オリーブオイル 適量 余ったポテトチップス 1/3 袋 塩 大匙 2 胡椒

適量 (アイオリソース) にんにく 1 片 マヨネーズ 適量 牛乳 あれば適量

※A の分量は目安であり、冷蔵庫に残っている分がかまいません。他の食材での代用も可能です。

～作り方～

- ※A をすべて食べやすい大きさにカットする

- フライパンにオリーブオイルを入れ熱し、①を入れ、中火で全体がややしんなりするまで加熱する
- ボウルに卵を割り入れ、混ぜる
- ③に、②と手で砕いたポテトチップスを入れ、混ぜ合わせる
- 小さめのフライパンにオリーブオイルを入れ熱し、④を入れる ⑥ 焦がさないように中火で両面焼き上げる
- 食べられる分だけ切り分けて、アイオリソースを添える

(参考) 簡単アイオリソースの作り方：マヨネーズに、にんにくのすりおろしを加え、好みの固さになるまで牛乳を入れて調整する



## レシピ2 「余った食材でパスタパエリア」

～材料 (2 人前) ～

オリーブオイル 少々 ※A 玉ねぎの切れ端 1/8 個 ※A 人参の切れ端 1/8 本  
 ※A 赤・黄ピーマンのへた部分 各1個分 ※A 余ったほうれん草 1 本  
 ※A 葱の青い部分 1 本分 ※B 余ったイカや海老など 適量  
 ※B 余ったベーコン 適量 ニンニクチューブ 小匙 1/3 残ったトマトジュース 100ml  
 水 200ml 顆粒コンソメ 少々 余ったスパゲティ 50g 冷凍グリーンピース あれば適量  
 マヨネーズ 適量 ニンニクチューブ 適量 レモン あれば

※A と B の分量は目安であり、冷蔵庫に残っている分がかまいません。他の食材での代用も可能です。

～作り方～

※A の野菜、※B の魚介類・肉類を小さく刻んでおく

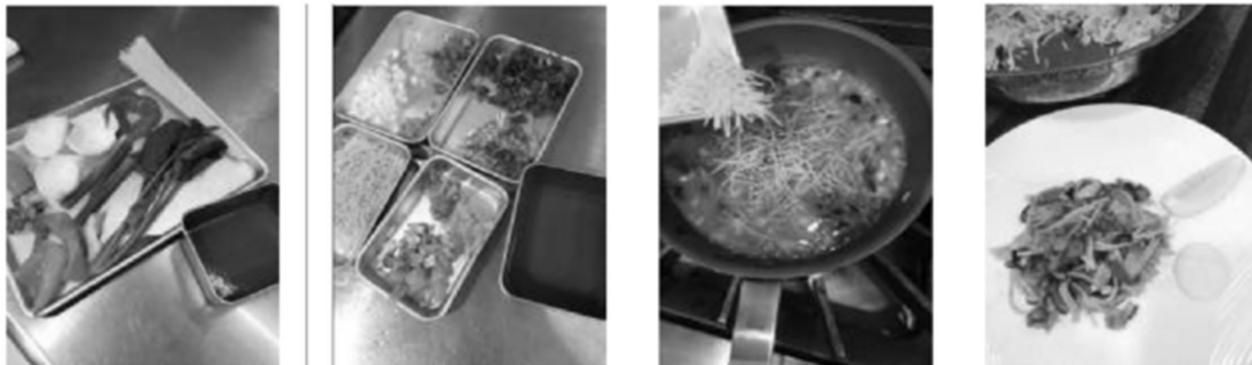
② フライパンにオリーブオイルを入れ①を加えて炒める

③ ②にニンニク、トマトジュース、水、コンソメを加える

④ 2～3cm に折ったスパゲティを③に加え、沸騰したら弱火にして、7～10 分後に水分がなくなるように、パスタがアルデンテになるように加熱する

- ⑤ ④のフライパンを強火にして水分を飛ばして仕上げる
- ⑥ 器に盛りつけて、ニンニクマヨネーズとレモンを添える

### レシピ 3 「野菜皮の焼おにぎり茶漬け」



～材料 (2 人前) ～

※A 大根の皮 1/3 本分    ※A 人参の皮 1/3 本分    ※A 葉キャベツ 1 枚分  
 ※A 長ネギの頭 2 本分    塩昆布 8g    胡麻油 少量    ごはん お茶碗 2 杯分  
 かつお節 4g    煎り胡麻 小匙 2    お湯 適量    酒 大匙 1.5    水 大匙 3  
 しょうゆ 大匙 1 弱    みりん 大匙 1/2    砂糖 小匙 1/2

※A の分量は目安であり、冷蔵庫に残っている分がかまいません。冷凍庫保存したもの、他の食材での代用も可能です。

～作り方～

- ① 大根と人参の皮を短めの千切りにする
- ② 葉キャベツは小さめにちぎり、塩昆布と混ぜ合わせて、キャベツがしんなりするまでおく



- ③ 長ネギの頭は、千切りにする
- ④ フライパンに胡麻油を少量ひき、①を炒め、調味料を加え、煮詰める
- ⑤ ④を汁ごと御飯に加え、削り節、胡麻とともに混ぜ合わせる
- ⑥ ⑤をおにぎりにし、フライパンで表面を焼き、焼きおにぎりを作る

⑦ 器（大きめのお茶碗か、丼ぶりなど）に焼きおにぎり、②塩昆布キャベツ、③千切りにした長ネギを乗せ、お湯をかけてお茶漬けにするレシピではお湯をかけたのですが、ごはんは削り節、キャベツに塩昆布が入っているため、即席出汁のように旨味が出ます。

#### レシピ4 「簡単おやつ！余った野菜でカリッとふわふわスティック」

～材料（2人前）～

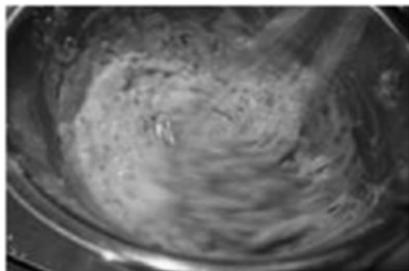
※A 萘 1/4 束    ※A 玉葱 1/8 個    ※A 人参 1/4 本    薄力粉 100g  
砂糖 小匙 2    塩 ひとつまみ    水 50cc    油 大匙 1（フライパンにひく油は別）

※A の分量は目安であり、冷蔵庫に残っている分でもかまいません。冷凍庫保存したもの、他の食材での代用も可能です。

～作り方～

※A の野菜をすべてみじん切りにする

- ② ボウルに卵を割り入れ、ホイッパーを使い、白っぽくなるまで泡立てる（このときしっかり空気を含ませておくと、ふんわりとした仕上がりになる）
- ③ ②のボウルに、みじん切りした野菜、薄力粉、砂糖、塩、油を加え軽く混ぜる
- ④ 油をなじませたフライパンを中火で熱し、③を入れたら極弱火にする



- ⑤ 生地が固まってきたら、ひっくり返す
- ⑥ 様子を見て、生地が全面が固まっていたら、一度火を止める
- ⑦ 生地をまな板に移し、スティック状に切る
- ⑧ 再度、油をなじませたフライパンで軽く焦げ目がつくように焼く
- ⑨ 皿に盛り付け、お好みでケチャップやマヨネーズなどを添える

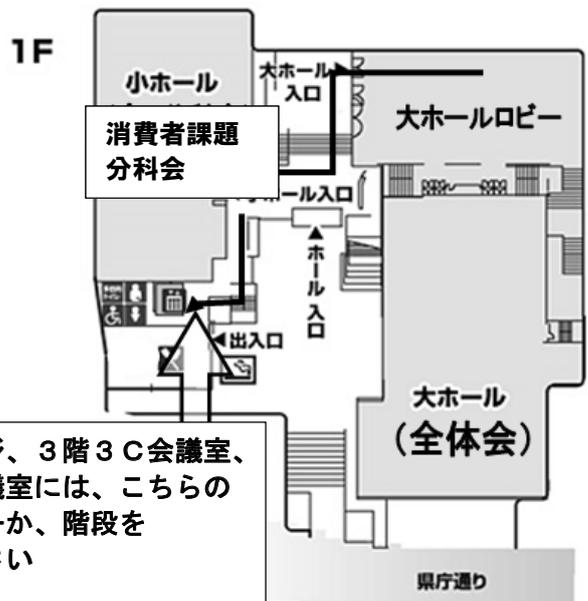
※A の分量は目安であり、冷蔵庫に残っている分でもかまいません。長ネギやピーマンなど他の食材での代用も可能です。スティック状に食べやすく調理してあるので、野菜が苦手なお子様でも手軽におやつ感覚で食べられます。

# 《分科会のご案内 & 会場案内図》

開場：13時00分  
 開会：13時30分  
 閉会：15時30分

各会場に、資料を用意しています。

満席の際は、入場できませんので  
 ご了承ください。



①食	会場 7階 7B 会議室
「安全・安心な食をつなげる」	
講演	(一社) 農民連食品分析センター 所長 八田純人さん
事例報告	加須市くらしの会 杉沢正子さん 見沼たんぼ農家 浅子幹夫さん
残留農薬・遺伝子組み換え食品、今度はゲノム編集食品が食卓に。 安全な食べものを子どもたちという願いをかなえるにはどうしたらいいのか、 考える機会とします。	

②消費者課題	会場 小ホール
「実はあなたも使っているキャッシュレス決済！ ～しくみを学んでかしこく利用しよう！～」	
助言者	長谷川恭男さん (消費者決済研究所)
事例報告	埼玉県消費生活コンサルタントの会 消費生活相談員
キャッシュレス決済 (スマホ決済) を推進する動きが活発ですが、簡単・便利 な部分だけではなく、使用する際に注意すべき点、知っておくべきリスクなどを 知ることも必要です。キャッシュレス決済を怖がるだけではなく、トラブルに遭 わずに快適な生活を送れるように気を付けることなどを学びます。	

③防災・減災	会場 2階ラウンジ
「首都直下型地震、あなたはだいじょうぶ？」	
講演	斉藤芳男さん（防災士）
<p>防災士さんから、食料の備蓄、防災グッズ、災害時の連絡手段、家具の転倒防止対策などについて、お話しいただきます。また、役に立つ防災グッズを展示、説明していただき、いざという時に役立てられるようにします。また、防災について普段疑問に感じていることなど答えてもらう時間もあります。</p>	

④環境	会場 3階 3C会議室
「No! マイクロプラスチック～埼玉県民が海を救う～」	
講演	小島あずささん（一社）JEAN 事務局長
助言者	三上智志さん（埼玉県環境部水環境課）
<p>近年、マイクロプラスチックによる海洋汚染の問題がクローズアップされています。今回の環境分科会では、長年にわたり海洋汚染の問題に関わってきた一般社団法人 JEAN の小島あずささんを講師に迎え、マイクロプラスチックによる海洋汚染の現状、私たち消費者が考え取り組むべきことについてお話しいただきます。また、埼玉県のすすめる水環境を守るために行っている施策について、埼玉県職員の方から報告をいただきます。最後には参加者で意見交換を行います。</p>	

# 第55回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体紹介

(2018年4月～2019年3月まで)

埼玉県消費者団体連絡会 代表幹事 吉川尚彦 柿沼トミ子 加藤ユリ	
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL048-844-8971 FAX 048-844-8973	
【広報】なし	【会員数】6団体
【設立】1976年	【運営】幹事会(月1回)
【活動】①食の安全を守る取組み、②消費者行政充実強化の取組み、③くらしや健康を守る取組み、④「平和」の大切さを学び広げる取組み、⑤環境への負荷を軽減し持続可能な社会づくりへの取組み、⑥県の審議会等委員推薦、⑦埼玉県消費者大会・県との懇談会(事務局機能)、⑧県内消費者団体研修会開催(全体1回・地区別4回)、⑨全国消費者団体連絡会への役員選出・全国消費者大会実行委員会参加、⑩国政への意見・要望提出	
【行政の審議会などへの参加】県消費生活審議会、県消費生活審議会苦情処理部会、県食の安全推進委員会、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、県種苗審議会、県卸売市場審議会、魅力ある農業・農山村づくり検討委員会、彩の国埼玉環境大賞審査会、県フロン回収・処理推進協議会、県介護保険審査会、埼玉県LPガスお客様センター委員会	

埼玉県地域婦人会連合会 会長 柿沼トミ子	
〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ2階 TEL048-822-2466 FAX 048-824-3083	
【広報】年2回	【会員数】5,200人
【設立】1948年3月11日	【運営】総会(年1回)、常任理事会(年5回) 理事会(年2回)
活動】①くらしの教養大学「ケータイ・スマホ、ネットを上手に活用しよう」(消費生活関連事業) ②フォーラムサラ「元島民の北方領土を語る会」 ③結核予防のための複十字シール運動 ④北方領土返還要求運動 ⑤埼玉県米消費拡大推進連絡協議会(県産米利用推進:料理教室) ⑥防災学習会 ⑦ちふれ化粧品購入運動 ⑧結婚相談 ⑨「緑の銀行1円玉募金」(新設小・中・高校への緑化協力など) ⑩会員相互の親睦や教養を高めるための観劇などの文化鑑賞	
【行政の審議会などへの参加】消費者教育推進会議(消費者庁)、(独)北方領土問題対策協会、青少年育成埼玉県民会議、県社会教育委員会、県生涯学習審議会、県地方薬事審議会、彩の国コミュニティ協議会、彩の国さいたま魅力づくり推進協議会、県金融広報委員会、県伝統工芸士認定委員会、県留学生交流推進協議会、県社会福祉事業団評議員会、県介護保険審査会、県医療審議会、県社会福祉審議会ほか	

新日本婦人の会埼玉県本部 会長 加藤ユリ	
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル2F TEL048-829-2307 FAX 048-829-2313	
【広報】新婦人しんしん	【会員数】11,000人
【設立】1962年	【運営】県本部大会(2年1回) 県本部委員会(2カ月1回)常任委員会(月1回)
【活動】①家計簿運動 ②地球温暖化防止のとりくみやNO <sub>2</sub> 測定、原発再稼働反対のとりくみ、公園などの放射能測定 ③日本の農業を守り、食の安全を守る運動として、みそ作り、田植え、稲刈り、産地見学・生産者との交流など産直運動 ④介護保険・医療改悪反対の学習と自治体との話し合い、子育て支援として子ども医療制度など、社会保障拡充の運動 ⑤30人学級実現のための運動と、エアコンなど学校の設備改善運動 ⑥「赤ちゃん・親子リズム」など若い母親の育児サークルの運営 ⑦核兵器廃絶のための写真展や戦争展、署名活動・憲法改悪反対の学習会など平和の取り組み ⑧各自治体の消費生活展に参加 ⑨公園・駅・道路など改善運動 ⑩女性の地位向上のための学習など	
【行政の審議会などへの参加】埼玉県消費生活審議会、近いがうまい埼玉産地産地消推進会議、埼玉県米消費拡大推進連絡協議会	

埼玉県生活協同組合連合会 会長理事 吉川 尚彦	
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973	
【広報】情報(月刊)、写真ニュース(季刊)、さいたまの生協(年1回)、ホームページ、埼玉新聞に生協特集掲載(年1回)	【会員数】16生協 約221万人
【設立】1972年6月	【運営】総会、理事会(年6回)、他各種委員会
【活動】 埼玉県生協連は「平和とよりよき生活のために」に立ち返り「各会員生協の実践を交流する場づくり」「社会への発信」「幅広い連帯の形成」を大切にし、役割を発揮していきます。地域課題の解決に向けて、県内生協の共同活動の推進と、行政・諸団体との幅広い連携で、よりいっそう豊かな地域社会を目指して取り組んでいます。	
【行政の審議会などへの参加】 S-GAP 検討委員会、県米消費拡大推進協議会、県環境審議会、地球温暖化対策の検討に関する専門委員会、県建築物安全安心推進協議会、県宅地建物取引業審議会、彩の国コミュニティ協議会、県種苗審議会、県卸売市場審議会、食の安全推進委員会、埼玉県プラスチック問題対策協議会、埼玉県消費生活審議会、彩の国埼玉環境大賞審査会委員	

埼玉母親大会連絡会 代表委員 足立美智子 加藤 ユリ 阿部とも子 宮沢千絵 川上豊子	
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-14-11 ゆないてい浦和 TEL・FAX 048-822-1817	
【広報】母親通信	【会員数】21 県域団体、33 地域実行委員会
【設立】1955年	【運営】埼玉母親大会(年1回)、実行委員会(月1回) 常任委員会(月1回)
【活動】①第63回埼玉母親大会開催(6/24)入間市市民会館 参加920人、女性、母親たちが「子どもたちに平和な未来を手渡したい」の想いで開き、川田忠明さんの「戦争も性差別もない未来へ、女性が動くとき、希望が広がる」講演に素晴らしかったと参加者②県・地域母親大会の話し合いから県行政に要請。11月県担当部局と話し合い、同11月県民生活部長と懇談。③12月8日を中心に、第二次大戦時の召集令状の写し「赤紙」を県内の主要駅頭や高校の門前等で配布。平和の大切さをアピールしました。	
【行政の審議会などへの参加】 なし	

埼玉公団住宅自治会協議会 会長 佐藤利彦	
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 3-15-6 TEL048-832-4937 FAX 048-831-7888	
【広報】埼玉自治協ニュース随時 機関紙(年3~4回)	【会員数】37,000世帯
【設立】1980年	【運営】
【活動】 この間の主な活動は、団地居住者の高齢化が進み、高齢者の大半が年金生活者です。高齢者は今後も増加する見込みで、家賃負担等が困難になってきています。自治協は、都市機構法25条第4項に書かれている「家賃減免」措置の実現をめざし、生活実態調査をとり、国会議員、都市機構、国土交通省等に提出、運動をしてきました。引き続き、安心して住み続けられる公団住宅をめざし、運動をすすめていきます。	
【行政の審議会などへの参加】 なし	

さいたま市消費者団体連絡会 代表 廣田美子	
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 さいたま市市民活動センターメールボックス：E-04 TEL048-855-7456	
【広報】ホームページ http://shodanren.wixsite.com/	【会員数】8 団体
【設立】1999 年 4 月	【運営】総会(年1回)、定例会(月1回)
【活動】①平成30年度さいたま市消費者フォーラム「みんなの終活～知っておきたいお金の話～」5/26②2018年度県内消費者団体交流会参加 ③消費者被害防止街頭キャンペーン 10/5 ④第54回埼玉県消費者大会第1回・第2回プレ学習会参加 ⑤第18回さいたま市消費生活展「あなたも私もみんな消費者～みんなの好奇心で未来は変わる～」開催(10/28) ⑥石坂産業クヌギの森環境塾見学 1/7 ⑦NPO法人埼玉消費者被害をなくす会総会出席 ⑧学習会「ゴミを減らそう」開催3/14 ⑨埼玉消団連幹事会出席 ⑩埼玉県消費者大会実行委員会出席 ⑪関東農政局の懇談会出席 ⑫埼玉県食品安全局との懇談会出席	
【行政の審議会などへの参加】 埼玉県消費生活審議会、埼玉県魅力ある農業・農山村づくり検討委員会、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、さいたま市消費生活審議会、さいたま市食の安全委員会、さいたま市水道事業審議会、さいたま市食肉中央卸売市場市場取引委員会、さいたま市食肉卸売市場市場運営協議会、関東農政局多面的機能発揮促進事業関東農政局長表彰審査委員会、埼玉ながさき屋商品選考委員会、埼玉ながさき屋モニター会議等	

生活協同組合コープみらい 理事長 新井ちとせ	
〒336-8523 埼玉県さいたま市南区根岸 1-6-12 (埼玉県本部) TEL048-839-2711FAX 048-865-3158	
【広報】コープみらい	【会員数】350 万人
【設立】2013 年 3 月 21 日	【運営】理事会 (月 1 回)
【活動】『商品コミュニケーション』『子育て』『高齢者』『環境』を重点課題とし、『平和』『ユニセフ』『消費者課題』『防災・減災・被災地(者)支援』など様々な活動を通じて、ビジョン2025「食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協」をめざし、ネットワーク(つながり)づくりとコミュニケーションを重ね、他団体とも協力・連携して豊かな地域社会づくりに取り組みます。組合員と地域社会のニーズを踏まえた全体方針に基づいて、埼玉県生協連の計画も考慮したエリア計画・「わたしたちのブロックで取り組みたいこと2019」を策定し、実現したい価値を明確にして、全体・埼玉県本部・ブロックが主体的に地域での参加とネットワークの取り組みを推進します。参加とネットワークの取り組みの土台となる「みらいひろば」と「地域クラブ」は、組合員が愛着の持てる組織になるよう、ネットワーク(つながり)づくりとコミュニケーションを重ね新たな参加を広げます。	
【行政の審議会などへの参加】 埼玉県食の安全県民会議(食の安全推進委員会)、埼玉県社会福祉協議会、さいたま市消費生活審議会	

生活協同組合パルシステム埼玉 理事長 樋口民子	
〒335-0005 蕨市錦町 2-10-4 TEL048-432-7754 FAX 048-432-7798	
【広報】あすーる(月刊)	【会員数】209,643 人
【設立】1951 年 5 月	【運営】総代会(年1回)、理事会(月1回)、各種委員会
【活動】(1)食の安全安心 ①「ほんもの実感!くらしづくりアクション」運動の推進 ②産直連続講座・工場見学や産地交流、公開確認会の開催(2)地産地消の推進 ①県内産地での田んぼ・畑体験 ②神川町大豆トラスト運動の拡大 ③県内産地の各種青果、県内生産米(彩のかがやき)、有機茶(狭山市)の推進(3)くらしの課題解決 ①消費者被害や介護、ライフプランニング活動などの学習会・講演会 ②いきいきネットワークの利用拡大 ③杉戸町・上里町・羽生市・美里町・寄居町・新座市・嵐山町・毛呂山町で見守りネットワーク活動に関する協定等を新たに締結し埼玉県内47市町1団体と見守り協定(覚書等を含み)(4)平和への取り組み ①戦争体験、国際問題に関する学習会 ②ネグロスの子どもたちに楽器を送る運動参加 ③韓国・ブルン生協との交流 ④ピースアクション in ヒロシマへの参加 ⑤「ヒバクシャ国際署名」9,962 筆 (5)環境保全 ①エネルギー問題学習会 ②石けんの利用普及 ③田んぼ生き物	

<p>観察 ④まちの生き物観察 ⑤キャンドルナイト(6)その他 ①市民活動支援金助成(6団体200万円) ②パルシステム埼玉平和募金(64万円) ③東日本震災復興支援助成金(4団体136万円) ④西日本豪雨緊急支援募金(1864万円) ⑤原発事故被害者の救済を求める全国運動署名(2,747筆) ⑥NPO法人フードバンク埼玉寄贈(1,570kg)</p>
<p>【行政の審議会などへの参加】なし</p>

<p>医療生協さいたま生活協同組合 理事長 雪田慎二</p>	
<p>〒333-0831 川口市木曾呂1317 TEL048-294-6111 FAX048-294-1490</p>	
<p>【広報】けんこうと平和(月刊)、さえら(隔月刊)</p>	<p>【会員数】229,650人(3月現在)</p>
<p>【設立】1992年</p>	<p>【運営】総代会(年1回)、理事会(年12回)</p>
<p>【活動】くらしの学校や市民公開講座などを各地で開催しています。フードドライブを事業所で常設、地域の店舗や公民館などで健康チェックや健康相談活動を実施しています。健康に不安があるとき、健康診断を受けたいとき、県内の4病院、10診療所(歯科含む)、2老人保健施設、1介護付有料老人ホーム、その他訪問系介護事業所など計37事業所を利用できます。健康ひろば143カ所では健康づくり活動、おしゃべりや手芸等を楽しむ安心ルーム108カ所では居場所としてさまざまな活動を行っています。</p>	
<p>【行政の審議会などへの参加】なし</p>	

<p>埼玉県労働者共済生活協同組合(こくみん共済coop&lt;全労済&gt;) 理事長 金井浩</p>	
<p>〒338-8504 さいたま市中央区下落合1050-1 TEL048-822-0631 FAX048-822-0865</p>	
<p>【広報】セーフティファミリー</p>	<p>【会員数】557,199人</p>
<p>【設立】1964年3月</p>	<p>【運営】総代会(年1回)、理事会、各種委員会</p>
<p>【活動】 県内住居者、勤労者への共済事業の推進、県内各店舗での保障に関する相談対応、小学生「作文・版画コンクール」開催、暮らしの安心サポートサービスの実施(健康、育児、介護、年金、法律、税務、住まい)、埼玉県スポーツ少年団小学生軟式野球交流大会への特別協賛</p>	
<p>【行政の審議会などへの参加】なし</p>	

<p>さいたま住宅生活協同組合 理事長 後藤晴雄</p>	
<p>〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-12 TEL048-835-2801 FAX048-822-7455</p>	
<p>【広報】快適住まい(年4回)</p>	<p>【会員数】25,462人</p>
<p>【設立】1992年8月</p>	<p>【運営】総代会、理事会(年9回)、各種委員会</p>
<p>【活動】2019年度は、「組合員の信頼に応え組合員が主人公をつらぬきます」をスローガンとして活動していきます。①消費者の権利の確立を目指す運動・安心してくらす社会を目指す運動・平和活動・福祉・社会保障充実活動・環境を守る活動など、様々なテーマでのイベント等に参加し、県内生協間交流を行い運動の前進に貢献します。②『住まいのホームドクター』を目指して、無料住宅診断・設計者ユニットによる「住まい講座」の開催等をとおり、協力業者等の力を借りながら、消費者・組合員の様々な相談に対応し、事業の拡大につなげていきます。③組合員による工事紹介制度、「さいたま住宅生協取次所」事業の推進等、組合員の力の活用を強めます。④業者会活動 協力業者のスキルアップ研修や学習会などを実施していきます。</p>	
<p>【行政の審議会などへの参加】埼玉県建築安全安心推進協議会委員、埼玉県宅地建物取引業審議会委員</p>	

JA 埼玉県女性組織協議会 会長 栗嶋美津江	
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-9 TEL 048-829-3307 FAX 048-822-2036	
【広報】ホームページ開設	【会員数】11,870人
【設立】1954年4月	【運営】総会、役員会（年4回）
【活動】①JA 女性部の従来の活動に加え、小学校や地域への出前講座、地産地消の取り組みを強化し、組織の拡大を図る。②フレッシュミズ世代の育成として、後継者育成や次世代対策への働きかけを実施。③共同購入運動の推進として、信頼と安心の商品選定を行い、共同購入運動を展開。④健康増進活動としてのグランドゴルフ大会の実施	
【行政の審議会などへの参加】なし	

埼玉県農民運動連合会 会長 立石昌義	
〒360-0111 熊谷市押切 2540-2 TEL048-536-5960 FAX 048-536-5206	
【広報】新聞「農民」週刊	【会員数】1,000人
【設立】1974年9月	【運営】理事会（隔月）
【活動】 ①2017年11月、秩父市農園ホテルで、東京大学鈴木宣弘教授を講師に、農民連関東ブロック交流集会を行う。150名参加。 ②2018年4月28日、さいたま市で埼玉県南都市近郊・見沼たんぼ農業・食料・健康を守る連絡会（略称:埼玉県南食健連）結成。30名が参加。「見沼たんぼ300年の歴史と農業」と題して郷土史研究家石井正隆さんが記念講演。③2018年12月、来年度予算要求として、埼玉県知事に11項目の農業振興策を要請、交渉を行う。20名が参加。	
【行政の審議会などへの参加】なし	

適格消費者団体 特定適格消費者団体 特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本誠司	
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5 TEL048-844-8972 FAX 048-829-7444	
【広報】ニュースレター(年6回) ホームページ	【会員数】正会員17団体・個人111人 賛助会員8団体・個人42人(2019.9月現在)
【設立】2004年 【適格消費者団体認定】2009年 【特定適格消費者団体認定】2018年	【運営】総会、理事会（年7回） 検討委員会(年12回)、活動委員会(年12回)
【活動】消費者団体訴訟制度を担う「適格消費者団体」として差止請求を行う団体として、消費者契約法・景品表示法・特定商取引法、食品表示法に違反する事業者の不当条項や不当表示の差止めを求める活動の他、一般消費者からなる活動委員会による調査・改善要望活動を行なっています。さらに、消費者被害回復訴訟を提起できる「特定適格消費者団体」の認定も受けています。 [1]2018年度の事業者へ是正を求める活動 ㈱NTTドコモ、㈱DeNAに対する差止請求訴訟が継続している他、20事業者に対し、消費者にとって不利な条項などの改善を求め延べ27件の申入れや問合せを行ない、規約やWebサイト上の表記の改善が図られました。 [2]調査活動 ①広告表示の改善要望活動 ②アンケート・めやすばこ（若者やインターネット通販で多いトラブルなどについて） [3]消費者啓発 消費者力アップ学習会「成年年齢が引下げになると～こんなこと、あんなことに要注意」「解約トラブルを防ぐには～契約の時にすべてが始まっている」「こんな広告にご用心！知っているといないとでは大違い！正しい広告の見方」を開催しました。 埼玉県からの受託事業「消費者被害防止サポーター活動推進事業」「高齢者等見守り促進事業」「インターネット適正広告推進事業」	
【行政の審議会などへの参加】なし	

埼玉県消費生活コンサルタントの会 代表 木下久美子	
埼玉県さいたま市 ホームページアドレス <a href="http://consultant-saitama.jpn.org">http://consultant-saitama.jpn.org</a>	
【広報】会報年1回発行、会員だより年3回発行、ホームページ	【会員数】87人
【設立】1965年	【運営】総会、運営委員会（年6回）
【活動】①基礎法令事例研究会月1回開催、②消費者行政充実への取組み、③多重債務者削減への取組み、④県消費者大会・分科会協力、⑤保険、金融、通信などの業界団体との意見交換会開催、⑥NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会協力、⑦弁護士会との自主勉強会開催、⑧各種審議会、委員会に委員として出席、⑨県との共催研修開催	
【行政の審議会などへの参加】 ①県消費生活審議会、②県日照紛争調整委員会、③県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議会、④県観光土産品公正取引協議会審査会、⑤さいたま住宅検査監視委員会、⑥草加市消費生活審議会⑦春日部市情報公開・個人情報保護審議会	

春日部市くらしの会 会長 齋藤恂子	
〒344-8577 春日部市中央6-2 春日部市役所暮らしの安全課内 TEL048-736-1111 FAX 048-733-3825	
【広報】春日部市くらしの会だより（年1回）	【会員数】61人
【設立】1968年	【運営】総会（年1回）、理事会（月1回）
【活動】 ① 市商工会主催のリサイクルバザー参加②視察研修（ファンケル化粧品他）③役員研修会（エコッキング）④消費者大会参加⑤かすかべ商工祭、庄和産業祭に参加⑥消費生活講座 ⑦県内消費者団体地区別交流会参加	
【行政の審議会などへの参加】 水道事業運営審議会、春日部市社会福祉協議会評議員、ごみ減量資源化推進審議委員、春日部市下水道事業審議会委員、春日部市環境審議会委員	

加須市くらしの会 会長 杉沢正子	
ホームページアドレス <a href="https://iimati.wixsite.com/kurasinokai">https:// iimati.wixsite.com/kurasinokai</a>	
【広報】加須市くらしの会だより（年1回）	【会員数】204人
【設立】2012年5月18日	【運営】総会（年1回）、理事会（月1回）
【活動】①くらしの達人養成講座「潤いのある暮らしづくり」～苔玉を作っちゃおう～、「人生のしまい支度」～相続・遺言について～、②生き生き健康づくりセミナー「薬と健康」～薬の正しい飲み方～、「太極拳を体験しよう」、「あなたの足は大丈夫？」～フットケアについて～、③消費者カアップセミナー「LPガスの基礎知識」～正しい使い方・契約の仕方～、「知っとく食品添加物」～メディアに惑わされない食生活～、「日本の伝統文化を学ぶ」～お正月の花を生けましよう～、④市内農産物直売所&施設めぐり、⑤近隣生産工場&施設見学会（館林市・行田市）、⑥県外生産工場等視察研修（東京都）⑦健康長寿のための食育講座「塩分はどの位とったらいいの？」、「スタミナのつく焼き肉のたれ」、⑧未来のための環境講座「中国の環境は今どうなっているか」～日本への影響は？～、⑨加須市消費生活フェア「ともに築こう 豊かな消費社会」、⑩消費者被害防止活動～4地区の市民まつりで被害防止啓発品配布、⑪リサイクル活動「牛乳パック回収運動」「エコキャップ回収運動」「一着一品洋服交換リサイクルフェア」、⑫クラブ活動～茶道・民謡・コーラス～、⑬情報発信および意見・要望提出～広報紙・ホームページ・口コミによる情報発信、出前市長室開催、全国消費者フォーラム参加～	
【行政の審議会などへの参加】加須市商業振興プラン推進会議、加須市廃棄物減量等推進審議会、加須市水道事業運営審議会、加須市みんなで作る加須のまちづくり推進協議会、加須市総合振興計画及び加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会、加須市PR 営業本部、加須市コミュニティ協議会、加須市議会モニター会議、家族・地域の絆推進運動推進本部、加須市男女共同参画市民企画委員会	

久喜市くらしの会 会長 宮内智	
【広報】年2回	【会員数】180人
【設立】1969年	【運営】月1回定例会30人
【活動】①環境活動：牛乳パック・アルミ缶回収、廃油石鹸づくり、ゴミゼロクリーン久喜市民運動参加、②学習活動：消費生活講座の開催、見学会の実施、消費者大会、消費者大会プレ学習会などに参加、③福祉活動：久喜の里ボランティアなど、社協ボランティアまつり参加（10月）、④その他久喜市男と女のつどい、平和と人権のつどい、久喜市防災訓練、久喜市民まつり、栗橋やさしさときめき祭り、赤花そばまつり、久喜健康・食育まつり、久喜公民館祭りなどに参加。⑤クラブ活動：生活、薬草、料理、和装、歌謡、フォークダンスなどのクラブ活動を通じて、くらしや生活についての学習、現地研修、視察や発表会などを実施。	
【行政の審議会などへの参加】久喜市環境推進協議会、久喜市ゴミ減量推進協議会、久喜市男女共同参画審議会、久喜市人権啓発実行委員会、久喜市社会福祉協議会、久喜コミュニティ推進協議会、久喜市民まつりの会、久喜市健康づくり・食育推進大会実行委員会、青少年育成久喜市民会議、LOVEくきネットワーク、久喜市商工会推薦特産品設定委員会、久喜市中小企業・小規模企業振興会議 など	

志木市くらしの会 会長 木下里美	
〒353-0002 志木市中宗岡 1-1-1 志木市市民生活部地域振興課 TEL048-473-1111 FAX 048-474-4462	
【広報】会報(年2回)	【会員数】65人
【設立】1975年	【運営】定例会(月1回)、定期総会(年1回)
【活動】 ①消費生活セミナー②県外視察研修 ③子ども消費者教室 清涼飲料水の糖度測定他④第31回志木市消費生活展 ⑤新年会 ⑥料理講習会 ⑦地産地消 アグリシップしき推進事業に協力	
【行政の審議会などへの参加】なし 志木市社会福祉協議会評議員、志木市環境推進委員会	

白岡市くらしの会 会長 川嶋ヒロ子	
【広報】なし	【会員数】61人
【設立】1969年	【運営】総会(年1回)、役員会(月1回)
【活動】 ①総会、役員定例会、役員臨時会議 ②市長との対話集会、消費生活セミナー(市との共催)悪質商法被害防止の啓発 ③1日教室⇒料理教室(講演含む)、視察研修、健康体操 ④埼玉県消費者大会、白岡まつり、ふるさと祭り(啓発)、わんぱく笑店街(悪質被害啓発含む)、花いっぱい運動、白岡市支部社協事業協力(6支部)	
【行政の審議会などへの参加】 蓮田・白岡衛生組合協議会、高齢者虐待委員、白岡市特産推進委員会 中心市街地活性化推進委員会、白岡市コミュニティ協議会、社会福祉評議委員会	

越谷市消費生活研究会 会長 中村千代子	
【広報】なし	【会員数】7人
【設立】1979年	【運営】総会、役員会
【活動】 ①定期総会②越谷市環境推進市民会議総会③埼玉消費者被害をなくす会総会④第55回埼玉県消費者大会⑤第45回越谷市民まつり⑥消費者団体研修会⑦市政移動教室⑧訪問研修	
【行政の審議会などへの参加】 越谷市消費者保護委員会、越谷市消費生活センター運営委員会、越谷市商工対策委員会、越谷市民まつり実行委員会、越谷市環境推進市民会議	

埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会 代表世話人 星川一恵	
〒350-1124 川越市新宿町 1-17-17 川越市消費生活支援センター内 TEL 049-249-4751 FAX 049-247-1091	
【広報】なし	【会員数】11 団体
【設立】1984 年 9 月	【運営】定例会（月 1 回）
【活動】 ① 定例会（毎月第 2 金曜日）、② 県内消費者団体地区別交流会（西部）に参加③ マイクロプラスチックについての学習会開催、④ 埼玉県消費者大会参加	
【行政の審議会などへの参加】 なし	

上尾市消費者団体連絡会 会長 北原久子	
【広報】なし	【会員数】6 団体
【設立】1983 年	【運営】総会（年 1 回）、定例会（年 10 回）
【活動】①消費生活展：コミュニティセンターにて研究成果の発表 ②ミニ消費生活展：公民館にて研究成果のパネル展示 ③講演会：市民対象に年 3 回 ④消費者被害防止キャンペーン：上尾駅前にて、年 2 回啓発資料を配布 ⑤視察研修：年 1 回テーマを決めて学び、消費者に出来ることを考える ⑥学習会・見学会：地域の事を学び、できること・なすべきことを考える ⑦消費生活センター主催の講座・講演会・映画会ほか、上尾市の事業に協力	
【行政の審議会などへの参加】・上尾市環境審議会 ・上尾市廃棄物減量等推進審議会 ・上尾市産業振興会議 ・上尾市観光協会推奨土産品審査会	

新座市消費者展実行委員会 会長 三輪由理子	
【広報】なし	【会員数】9 人
【設立】およそ 40 年	【運営】定例会議（月 1 回）*市の担当者も 2 人参加、年 12~13 回の会議
【活動】①年 1~2 回視察研修*市のバスを使用し担当者も同行②市民まつり、産業フェスティバルにて、新座市消費者展を開催 2 日間（東日本大震災後 8 年にわたり『原発から抜け出すために』のテーマで情報提供、提案を続けている）市民まつり特設会場にて、原発問題クイズ、消費生活センター相談員による被害防止啓発活動をおこなっている。③市民ギャラリー展 庁舎内にて『原発から抜け出すために』のパネル展示 10 日間	
【行政の審議会などへの参加】	

# 埼玉県消費者大会について

埼玉県消費者大会実行委員会事務局

## 1.消費者大会の始まり

1960年代、高度経済成長の真ただ中の時期に、偽牛缶事件を始めとする食品や商品の表示の問題、化学薬品などによる被害など、暮らしをおびやかす出来事が起こりました。

「埼玉県内には様々な婦人団体が誕生してきた。趣味もしくは、文化団体と異なった性格の団体、主体的に生活を防衛し、また行政に働きかける団体が県内各地にひろがっていきました。」

（「さいたま女性の歩み」より引用）

こうした機運の高まりの中で、1965年11月11日、埼玉県と県地域婦人会連合会により、第1回消費者大会（第6回までの名称は「地域婦人中央集会」）が始まりました。スローガンは「賢い消費者となるために」、会場の大宮商工会館は、立ち見も含め1300人を超す人々で埋まりました。大会では県内各地で取り組まれた研修会などの報告が行われました。

## 2.県内消費者団体が力をあわせる場へ

1972年におこなわれた第7回大会は、名称を「埼玉県消費者大会」とあらため開催されました。大会趣旨では「県内の消費者が一堂に会し、消費生活をめぐる諸問題の理解と関心を深め、行動する消費者として、消費者自らの手で守る方法を考えよう」と、県内の消費者団体に呼びかけが行われました。

1974年に行われた第9回大会から、主催を埼玉県と県内11消費者団体に移し、あらたな門出を迎えました。

第9回大会終了後には、埼玉県消費者団体連絡会の結成をめざし、7団体が準備会を発足しました。2年間の準備期間を経て、1976年6月に結成大会が開かれ、11団体が参加しました。

1981年に行われた第16回大会からは、埼玉県消費者団体連絡会が県内の消費者団体に呼びかけて実行委員会を結成し、実行委員会による運営に移行しました。その後、毎年、埼玉県消費者大会を開催してきました。なお、埼玉県消費者大会は、埼玉県より後援と補助金を交付いただき開催しています。

## 3.消費者大会の役割

埼玉県消費者大会は、「一致できる問題で、幅広く消費者団体が共同して活動すること」、「くらしの立場から、社会に目をひらいていくこと」のふたつの視点を大切に、毎年の大会が大きな共同の場となっています。

また、食に関すること、消費者行政に関すること、環境に関すること、防災や減災に関すること、福祉や教育に関することなどをテーマに、埼玉県の消費者の学びの場ともなっています。

さらに、大会では「埼玉県への要請書」を確認し、要請書に基づいた埼玉県との懇談を行っており、消費者大会は、埼玉県の消費者による社会的発言の場ともなっています。

月額1万円、  
3年間給付  
(返済不要)

コープみらいの組合員の  
ひとり親家庭の子どもを支援する

返済不要の

# 奨学金 給付事業

2018年度110人、2019年度112人の奨学生に給付

コープみらいの組合員の子どもを対象に経済的理由をもって、高等学校・高等専門学校の修業が困難な家庭に対して支援を行います。コープみらいの組合員で経済的に大変なひとり親家庭（両親がいない方も）の

**高等学校・高等専門学校に入学する1年生を対象に  
月額1万円、3年間の奨学金を返済不要で給付します。**

コープみらいエリア（千葉・埼玉・東京）は全国的に見て、ひとり親世帯数を見ると上位をしめているエリアとなっています。高校を中退することなく卒業でき、さらに今後の大学進学をあと押しするために高校生を対象としました。

## もったいないから ありがとうへ

コープみらい埼玉エリアでは、県内8カ所の組合員施設と2店舗で、組合員のご家庭に保管されたままの食品をお預かりし、生活に困窮している方にお届けする「フードドライブ」を実施しています。また、コープデリ連合会では、サイズ違いなどで返品いただいた紙おむつを乳幼児施設などに寄付しています。



## かけがえのない地球の未来のために

コープデリ宅配や店舗ではペットボトルや飲料用の紙パック、不要になった宅配の商品カタログなどのリサイクルをしています。

私たちの身の回りにあるものの多くは限りある天然資源から作られています。一度使って捨ててしまわずにリサイクルをして何度も使うことは、無駄を省き天然資源を大切に使うこととなります。ご協力をお願いします。

2018年度  
コープデリグループ計

回収量 47,579t  
CO<sub>2</sub>削減量 35,734t

\*環境省が提供する「3R行動見える化ツール」により算出しました

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

コープみらい・コープデリ連合会は、事業と活動を通じて「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に貢献します。



コープみらい コープデリ連合会

食卓を笑顔に、地域を豊かに。

理想の住まいと出会うために、  
不動産広告はしっかりと  
確認しましょう。



現在、全国で約13万社の不動産会社が  
公正競争規約に参加しており、会員の  
店頭にはこのマーク(首都圏の場合)が  
掲示されています。



公益社団法人 **首都圏不動産公正取引協議会**  
TEL:03-3261-3811 <http://www.sfkoutori.or.jp>

不動産公取協

検索



ネット注文限定!

『3日分の  
時短ごはんセット』

～食べたものは体になっていくから～

産直

生協の宅配 パルシステムをはじめましょう!

安心 便利

お問い合わせ  
お申し込みはコチラ

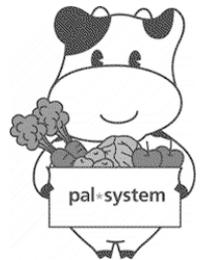


0120-860-678

くわしくは、  
パルシステム



検索



pal\*system

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

生活協同組合パルシステム埼玉 受付センター  
●受付時間/月～金 9:00～20:00

中央ろうきん

〈中央ろうきん〉のキャッシュカードなら!

いつでも!

どこでも!

何度でも

ATM・CD  
引出手数料が即時

キャッシュバック



ATM・CD引出手数料キャッシュバックサービス

※普通預金・貯蓄預金口座のお引出し、カードローン(マイプラン・教育ローン[カード型])のお引出しを対象に、1口座あたり何回でも、ATM・CDご利用時のお引出手数料が即時にご利用口座へキャッシュバックされます。※キャッシュバック回数に制限はありません。●詳しくは〈中央ろうきん〉ホームページをご覧ください。●営業店までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 〈中央労働金庫〉埼玉県本部 TEL:(048)-836-5511 ●2019年9月1日現在

# 2019年6月、 全労済から「こくみん共済 coop」へ



こくみん共済 coop  
公式キャラクター ピットくん

こくみん共済	団体生命共済
火災共済	自然災害共済
総合医療共済	せいめい共済
マイカー共済	自賠償共済
交通災害共済	新セット移行共済

## こくみん共済 〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

たすけあいの輪をむすぶ

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

# まかせて安心 確かな技術

## あなたのまちの 電気の安全を見守りつづけます



1. ご家庭や商店等の電気設備の安全調査などを定期的に行っています。
2. ビルや工場などのお客さまから委託を受けて電気設備の点検を行っています。
3. チラシ・パンフレット・講習会などで電気安全知識のPRを行っています。



関東電気保安協会 埼玉事業本部

さいたま市中央区上落合 4-10-6

TEL048-856-3051 <https://www.kdh.or.jp/>

県内事業所 さいたま/熊谷/越谷/川越/久喜



# LPガスのこと、 お気軽にご相談ください。

安全性はどうなの？

LPガスには  
どういう特徴が  
あるの？

ガス器具の  
交換はどうしたら  
いいの？

環境に  
やさしいって  
本当？

災害時に  
強いって  
本当なの？

全国どこでも  
使えるの？



きっと満足!!  
ご相談受付中!

## LPガスは、強い火力で料理にうれしい。

LPガスの発熱量は24,000Kcal、強い火力が大きな魅力。火力が強いエネルギーなので料理のプロたちも好んでLPガスを愛用。LPガスを使った料理はとてもおいしく出来上がると言われています。キッチンに立つ奥様の強い味方です。

## しかも、環境にやさしい、災害にも強い。

しかも、LPガスは、各家庭へ容器によって供給。どんな場所でも簡単に設置できます。定期的にご家庭に伺い、配送・点検しますので、安全・安心さも格別。環境にやさしい、万一の災害時にも強いなど、たくさんの魅力を備えたLPガス。この機会に、ご相談されてみてはいかがでしょうか。

## やっぱり、LPガスがいいね。

埼玉県LPガスお客様相談センター

フリーダイヤル **0120-41-9640**

※相談タイム/平日9:00~午後5:00(土・日・祭日・お盆・年末年始を除く)



一般社団法人 埼玉県LPガス協会内

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-2-1-410  
エイベックスタワー浦和 オフィス東館4F



# 住まい専門の生協です

## あらゆることをサポートします!

さいたま住宅生協の仕事は

### 5つの柱で人と環境にやさしい住まいづくりをすすめています

#### 新築工事

長寿命・自然素材の家

専任の設計者が、ご要望を確認するカウンセリングからプランニングまで行い、住む人のニーズに合わせた住宅を提供します。



アフターケア 10年保証

#### リフォーム

住む人の想いを“形”にします

多彩なアイテムとアイデアを提案します。お気軽にご相談ください。



#### 外壁塗装

住まいを長持ちさせる

高品質な塗料も用意しています。ご予算も合わせてご相談ください。



アフターケア 5年保証

#### 白アリ消毒

住まいの土台から守る

定期的な床下点検と白アリ防除を組合員価格で行います。



アフターケア 5年保証

#### 耐震診断補強工事

予測不能な地震に備える

地震への不安は、耐震診断を行うことで耐震性を明らかにして対策を講じることが重要です。



あなたの住まいのホームドクター



住宅専門の CO-OP  
さいたま住宅生活協同組合



**0120-502-817**

県知事認可432号

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-12 <http://www.houscoop.or.jp/>

広告

ホテル  
まち・ひと・ところをつなぐ宿



 **パレスホテル大宮**  
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5  
**TEL.048-647-3300**

◆お得なプランやフェアなど、詳しい情報は下記で検索！

パレスホテル大宮

検索

<http://www.palace-omiya.co.jp>

-埼玉県農林業振興と米産直の-

# (農)埼玉産直ネットワーク協会



〒347-0006

埼玉県加須市上三俣 1745-1

Tel0480-44-8167 Fax 0480-44-8168

組合長理事 塚田 静男

生活クラブは安心とおいしさで、丁寧に暮らすひとをサポートしたい。  
生活クラブの食材は、不要な食品添加物を使わず、独自の厳しい基準をクリアしたもののばかりです。

## サステイナブルなひと、 生活クラブ



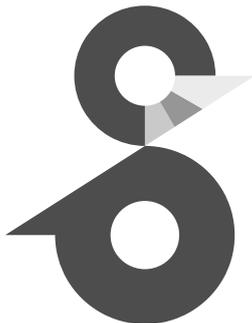
生活クラブ生活協同組合（埼玉）

さいたま市南区別所 5-1-11

お問合せ・資料請求フリーダイヤル 0120-391-144

月～金 9:00～18:00（祝日も可）

詳しくはコチラ⇒



## 株式会社 双信舎印刷

〒330-0044 さいたま市浦和区瀬ヶ崎 2-16-10

TEL 048-886-5556 (代) FAX 048-881-0975

Email [sosinsya@f5.dion.ne.jp](mailto:sosinsya@f5.dion.ne.jp)

Gmail [sosinsya@gmail.com](mailto:sosinsya@gmail.com)





**主 催 第 55 回埼玉県消費者大会実行委員会**

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5

埼玉県生活協同組合連合会内

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973